

令和5年第1回定例会

予算審査特別委員会会議録

(令和5年3月9日)

栄町議会

予 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 3 月 9 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

- 日程第 1
- 議案第 1 3 号 令和 5 年度栄町一般会計予算
 - 議案第 1 4 号 令和 5 年度栄町国民健康保険特別会計予算
 - 議案第 1 5 号 令和 5 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第 1 6 号 令和 5 年度栄町介護保険特別会計予算
 - 議案第 1 7 号 令和 5 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算
 - 議案第 1 8 号 令和 5 年度栄町下水道事業会計予算

●総務常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	松島一夫君	副委員長	岡本雅道君
委員	塚田湧長君	委員	石橋善郎君
委員	大塚佳弘君	委員	早川久美子君
委員	新井茂美君	委員	大野信正君
委員	大野博君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	大野徹夫君

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 藤村勉君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	奥野陽一君	財政課長	加瀬雅弘君
参事兼安全対策推進室長	小川和弘君	企画政策課長	本橋義正君
環境協働課長	塩崎一郎君	税務課長	野平薫君
会計管理者	三池嘉江君	参事兼消防長	鈴木孝義君
消防総務課長	伊藤光義君	企画政策課副参事	大野茂夫君
総務課長補佐	上野敏正君		

出席議会事務局

事務局長 大熊正美君 書記 藤江直樹君

◎ 開 会

○委員長（松島一夫君）おはようございます。予算審査特別委員会委員長を仰せつかりました松島でございます。どうぞよろしく申し上げます。

ただいまから、予算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（松島一夫君）直ちに、本日の会議を開きます。

本予算審査特別委員会は、議案第13号、令和5年度栄町一般会計予算、議案第14号、令和5年度栄町国民健康保険特別会計予算、議案第15号、令和5年度栄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第16号、令和5年度栄町介護保険特別会計予算、議案第17号、令和5年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算及び議案第18号、令和5年度栄町下水道事業会計予算以上6件についての審査を付託されております。

まず、審査方法につきましては、すでに配布されております「予算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき、本日から2日間にわたり各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。

初めに、担当課長から関連する質疑項目について、質疑通告順に従い、委員ごとに一括して答弁を得て、その後、再質疑については委員ごとに一問一答で行います。

また、全委員の質疑通告に対する質疑終了後、通告以外の質疑の時間を設けますが、ただし、1委員3件以内といたします。

なお、明日3月10日の経済建設常任委員会所管事項の審査終了後、町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長及び下水道課長との全体質疑を予定しておりますので、申し添えます。

初めに、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、環境協働課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、監査委員、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び他の常任委員会の所掌に属さない事項につきまして審査いたします。

ここで、執行部の皆さま方に常にお願ひしておりますとおり、答弁は的確かつ簡潔にお願ひいたします。また、委員各位の再質疑にあたって令和5年度の予算質疑からくれぐれも逸脱しないよう、一般質問のようにならないようポイントを絞り簡潔に再質疑されるよう重ねてお願ひいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

初めに、通告2番、早川久美子委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君）私からは、予算書33ページ、概要の8ページの2番、庁舎及び公共施設維持管理事業、「今年度の予算額が令和4年度予算額の2倍以上になっている内容について」お答えいたします。

光熱費が令和4年度当初予算1,410万円に対し2,960万円で約2倍となっております。さらに、令和5年度は、役場庁舎設備長寿命化改修工事に係る費用で設計監理委託460万円、工事費で4,050万円を計上していることから、この事業の令和4年度当初予算額

5,440万7千円に対し令和5年度当初予算は約2.2倍の1億1,898万1千円となりました。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）答弁が終わりましたので、早川委員の再質疑を許します。早川委員。

○委員（早川久美子君）ありがとうございました。2倍以上になっていたので大変心配してありましたけれども、特に光熱費がすごく高騰しているということで、この光熱費が本当に2倍ということで内容がわかりました。また物価高騰でこれから契約とか色々あると思うのですが、資材とか材料費がかなり高くなっていくのかなと心配しておりますけれども、一番心配しておりました光熱費の2倍ということで、内容がわかりました。以上です。質疑ありません。

○委員長（松島一夫君）これで早川委員の通告に対する質疑を終わります。

次に通告3番、岡本雅道委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君）私からは、予算書33ページ、概要の8ページの2番、庁舎及び公共施設維持管理事業、「令和5年度当初予算額と主な事業内容の合計額との差額約4,700万円に含まれる主な事業は何か。」についてお答えいたします。

この事業の差額の主なものとして、光熱水費2,960万円、消耗品費430万円、保険料348万9千円、通信運搬費239万5千円となります。

なお、新規として、「旧小学校遊具撤去工事170万円」、3年に1度の「特殊建築物定期報告調査委託103万8千円」、「高木剪定処分委託100万円」を計上しているところでございます。以上でございます。

続きまして、予算書35ページ、予算概要の12ページの10番「ふるさと納税事業」について、「基金の充当事業は、栄町ふるさと応援基金条例に該当しているか」、「応援基金条例（第5条）は何故用途をふるさとづくりに限定したのか」の2項目についてお答えします。

ご質問の1項目めにつきましては、まちづくりを応援しようと送られた「ふるさと応援寄附金」について、指定された使い道に関連した令和5年度の事業の財源としていることから、該当すると認識しております。

ご質問の2項目めといたしまして、栄町ふるさと応援基金の用途をふるさとづくりに限定したのかについてですが、ふるさと納税は、都会に暮らすようになったが、生まれ育ったふるさとに恩返しをしたい思いを、ふるさとへ貢献する仕組みとして導入されたことから、ふるさとづくりに関連した事業に限定しているところでございます。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）本橋企画政策課長。

○企画政策課長（本橋義正君）それでは、予算書35ページ、概要10ページ、番号7番循環バス運行事業の予算額が250万円増額の原因についてお答えいたします。

循環バス運行事業委託については、3年間の長期継続契約を締結しており、前契約の期間が令和4年9月で終了したことから、新規事業者と新たに同年10月から令和7年9月までの3年間の業務委託契約を締結したものでございます。

したがって、令和4年度予算は前契約をベースに積算した予算額であり、一方、5年度予算は現行契約に基づく予算額であることが先ずは大きな相違ですが、増額の主な要因としては、運転手及び運行管理者などのその他人件費を合せた人件費総額が、約22%、238万円増額となったことが挙げられます。

その他にも、燃料費や車両維持修繕費が増額となった一方、一般管理費が減額となるなど、各経費によって委託事業者の計上方法などの相違により増減がありますが、総じて約250万円の増額となったものです。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）私からは、予算書65ページ、概要の21ページ36番ごみの広域処理促進事業についてお答えします。

ご質問の「負担額の増加」について、栄町の負担金の主なもので比較しますと、ごみ処理経費に係る令和5年度負担金が8,483万4千円で令和4年度比176万8千円の増、余熱利用施設費が1,037万2千円で97万3千円の減、最終処分場費は921万9千円で、3万6千円の増、次期施設建設費が、アクセス道路用地取得費、物件補償費、地域振興事業用地取得費、物件補償費などが減になったものの、新規事業としてアクセス道路工事費、工事管理業務、アクセス道路用地埋蔵文化財調査などを計上したため、令和5年度予算1,745万4千円で令和4年度比473万7千円の増となり、栄町負担金総額、令和5年度予算1億7,679万4千円で、前年比714万6千円の増となっています。

次に「負担金の増額を抑制する要因」については、印西地区環境整備事業組合の負担金については、均等割り、人口割とごみ量割に分かれております。

ごみの処分に係る経費や次期施設などはごみ量割として、印西市・白井市・栄町のごみの比率により算出され、今後、次期施設の関係で、負担金の増加が見込まれていますが、ごみを減量することで、3市町に係る栄町のごみの比率が下がれば、負担金の増加を抑えることができます。

続きまして、予算内訳のその他ですが、こちらは、県が事務局となり、県内全市町村が加入している千葉県環境衛生促進協議会の負担金となります。以上でございます。

続きまして、予算書65ページ、概要の22ページ37番ごみ減量化推進事業についてお答えいたします。

栄町のごみについては、可燃ごみが全体の95%以上を占めており、組成分析の結果を見ますと、そのうち約50%が生ごみとなっております。

このような事から、生ごみの減量がもっとも効果的なものとなっており、来年度、新たな取り組みは計上しておりませんが、本年度より実施している安食台地区での生ごみの集団資源回収モデル事業では、世帯数の多い安食台1・5・6丁目が12月からの実施であり、いまだ啓発が必要と考えていることから、来年度は引き続き安食台地区を中心に啓発に努め、事業効果を高めていきたいと考えております。

その他、来年度、印西地区環境整備事業組合において、試験的に白井市の一部にて硬質プラスチックの資源化のための取組を実施する予定であることから、この結果や県内の状況を見ながら、栄町においても硬質プラスチックの資源化を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）一括答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）1番目、2番目はご説明の内容で結構です。3つ目のふるさと納税の件ですが、条例の中にはふるさとづくりとかいうような文言が書かれて、抽象的といえば抽象的ですけども、例えば中学生の海外派遣事業とかですが、ふるさと作り事業とは直接関係ないような気がするんですけど、いかがですか。

○委員長（松島一夫君）加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君）充当事業につきまして、指定されている使い道としてふるさとの両親や子どもたちのため、ふるさとの活性化と人口増加のため、またふるさとのスポーツの振興のためにとその他とございますけども、そういった中で、中学生の方も将来にまた大人になった時に栄町を考えていただく際に、ふるさと納税を通して、栄町の活性化のためにとという思いで寄付していただけるような部分ということを含めると、妥当性あるのかなと考えております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）加瀬財政課長のおっしゃるような文脈でいくと多分どんな支出であってもそういう形で結び付いていくと思うんですよ。これに使っちゃいけないというつもりはないですが、条例がもっと幅広く、あまり限定しない格好にしておけば別に何に使ってもいいと思うんですけど、限定するような条例を作っておいて幅広く使うというのが、条例の作り方と使い方が一致してないなっていう気がするのですがいかがですか。

○委員長（松島一夫君）加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君）条例の制定された資料が手元にないもので、その時の思いというかですね。これに、条例を作る際になぜっていう文とか、そういった部分の記載あるかと思えますけども、そういったものが手元にないので今お答えの方は出来ません。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）その点条例の規定の仕方と実際の使い方というのを、わかりやすく整合性を取れるような内容に後ほどご検討いただきたいと思います。

○委員長（松島一夫君）加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君）ふるさと納税もしばらく全国的にというか制度が導入されて、数年たっておりますので、近隣市町の状況を見ながら内容の方を検討させていただきたいと思えます。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）一番最後のごみ処理推進事業ですけれども、生ごみを理想的にやっただとしてどれぐらいの減量効果があるか、つまりごみ処理原単位をどれだけ下げるといふふうに見込んでおられますか。

○委員長（松島一夫君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）栄町全体のごみの量っていうのは、現在約3,600トンあります。そのうち可燃ごみが95パーセントということで、約3,500トンあります。

この半分が生ごみということですから、数量的にはかなり多い数量これが現在のところ入っているというのは、間違いございません。

この現在の事業効果からすると、例えば安食台、竜角寺台、酒直台で事業をやっておりますが、本当に全部を出してくれればこれで人口の48パーセントを占めているわけなので、例えば3,000トンとして、48パーセントで例えば3,000トンのごみと仮定した場に750トンのごみが安食台、酒直台、竜角寺台で約ですけどもあるということになります。ですから、現状見込んでる数字としましては、そのうちの75トン程度約10パーセント、1割程度になりますので、今まだ余裕的にはまだまだ、普通の可燃ごみとして捨てられているのは多いというふうに考えています。以上回答させていただきます。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）ごみの排出量原単位のことですが、目標最終的には430グラムまで持っていくということなんですけど、それができればということで目標値は440グラムでしたっけ。今490グラムで50グラム落とさなきゃいけないですね。その50グラムに対して、生ごみの事業がどれぐらいのこの比率を占めているかっていうことなんですけど。

○委員長（松島一夫君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）単純な言い方をしますと、100トンで10グラム減少する。そういう感じで考えております。75グラムということは、7.5グラム。前年をやっておりますので、単純にそのままそういくわけではありませんが、100トン、イコール10グラム概ねは、こういう計算で原単位も下がっていくとなっております。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）生ごみを理想的に推移すれば何グラムぐらい落とせるか、ということで、それを聞いたかったんですが。

○委員長（松島一夫君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）今言った通り、75トン行けば7.5グラム減るということになりますけども、そういうご質問ではないですかね。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。なんか真義が伝わっていないようです。

○委員（岡本雅道君）要は、50グラム下げなきゃいけないことに対して生ごみをこう続けていけば、50グラムのうち、例えば10グラムとか20グラムとかそこを下げることを期待してるということが解ればいいです。再質問で答え難しいかもしれませんが、要は今生ごみをもう3年目ですかね。やっていますけど、それで全てを解決できるんだったらいいんですが、もしそうでないなら、その将来的な見通しを見た上で、次の手は何かっていうことを、予算に入れていかないと、あるいはその試験的にやるものでも結構なんですけど、生ごみずっとやってるけど、なかなか下がらない。それから、その騒いでも駄目だと思うんですよ。だからその目標をどうやって下げていくか、戦略的な計画をぜひ作っていただきたいと思います。私からは以上です。

○委員長（松島一夫君）岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告5番塚田湧長委員の質疑通告に対して答弁を求めるのでございますが、かなり多岐に渡っておりますので分かりやすくするために歳入で一度切って、歳入の答弁質疑というふうに進めたいと思います。よろしくお願いたします。加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君）私からは、予算書11ページ、歳入合計について、歳入合計が「長期財政見通し」との対比で差額の内容についてお答えいたします。

令和5年度当初予算として、まとめた歳入が73億3,560万円で、令和3年8月に長期財政見通しとしてお示しいたしました、令和5年の歳入は79億400万円で、差額としては長期財政見通しが、5億6,750万円大きくなっております。

ご質問の歳入の差額の内容でございますが、予算は「見積りの金額」、長期財政見通しは令和2年度決算ベースに、令和4年度から令和13年度までの10年間を対象とした「決算見込み」で推計したものとなっております。

共に各事業を行うために、様々な国庫支出金、県支出金、交付金を見込み、財源確保を見込んでいるところですが、長期財政見通しは、総合計画との具体的な調整をしていないこともございました。そういった前提で作ってございまして、事業費に伴う財源など各歳入項目の差額の内容については、大規模事業の実施予定時期の影響もあり大きく変わっております。

その中でもご質問の歳入合計のうち、令和5年度予算との比較においては、主な自主財源である町税が6,600万円減、繰入金金が3億3,200万円増、また、依存財源ではありますが、地方交付税が4,300万円増、地方債が8億2,300万円の減となっております。

以上でございます。

続きまして、予算書14ページ、自動車重量譲与税2款1項2目1節について、「減額した背景理由と今後の見通し」についてお答えいたします。

国の令和5年度地方財政対策として、国が試算したものでは自動車重量譲与税は令和4年度の当初予算額と比較し0.6%のマイナスとしています。このことから、予算計上にあたりましてはより固めにしたところでございます。

なお、今後の増収見通しとしては、自動車重量税の課税標準である自動車検査証を受ける車、車両番号の指定を受ける軽自動車が増えることによる増収に伴って、譲与基準である町道の延長、面積が増えることが要因となります。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）野平税務課長。

○税務課長（野平 薫君）私のほうから予算書13ページ町民税・個人現年課税分について減収税額の背景要因と今後の見通しについてお答えさせていただきます。個人町県民税の税収減につきましては、生産年齢人口の減少による要因が1番に挙げられます。

各1月1日現在の生産年齢人口の減少は、令和元年より令和2年は481人、令和3年は371人、令和4年は405人、令和5年は203人と毎年減少傾向にありますが、定住・移住施策の効果もありまして、令和4年と比較して令和5年は半減しております。

今後の見通しとしては、定住・移住施策などによる生産年齢人口の伸びや景気の上昇による給与等の増額により増える可能性はありますが、現状のまま推移するとさらに減収になるものと考えております。以上です。

○委員長（松島一夫君）歳入に関する一括答弁が終わりましたので塚田委員の再質疑を許します。塚田委員。

○委員（塚田湧長君）最初の長期財政見通しとそれから現実の歳入の差額ということで内容説明いただきましたが差額が結構大きいので、今後も内容等については十分に精査をしていきたいと思っておりますし意識してその点についての財政計画をお願いしたいと思っております。

質問でございますが、3項目めの生産年齢減が主な要因というふうにお聞きしましたが、現実にはこれから団塊世代のかたがたが、長期高齢化社会の中で、現実に他の町村と比較して、段階ジュニアが圧倒的に栄町では減少してます。この傾向を着実にと言いますか、正確に見ていただいて、給与増だとか、収入増だとかということに追いつくものであるのかどうかということをお聞きしたい。

○委員長（松島一夫君）野平税務課長、ただ今の質疑の内容ご理解いただけましたか。野平税務課長。

○税務課長（野平 薫君）現在の見通しですと、人口の増であったり、給与の増額というのは現状の経済状況から私がこれ言うのも何ですが、難しいところだと思います。ただ、我々税務

担当職員とすれば、現状の所得に対する課税以外の課税のしようがありませんので、基本的には標準税率を用いて住民税の課税をすると、それに対して限りなく100パーセントに近い収納率を目指してやっていくというのが我々の責務であるというふうに考えておりますので、将来的に例えば税金が減ったら我々が何かできるかといったら、何も出来ないんですよ。なので、現状の経済状況を見据えながらも、その他については例えば税金に代わる収入というのは、また財政部局のほうでいろいろ考えて、町の事業展開していくというようなことになろうかと思えます。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）了解しました。従って、町税の個人現年課税分の減に対して、他の税金について、注意をはらい増額を図るようお願いします。以上です。

○委員長（松島一夫君）歳入に関しては以上といたします。

次に歳出に関する質疑通告に対して一括答弁を求めます。本橋企画政策課長。

○企画政策課長（本橋義正君）私からは、予算書31ページ、概要書8ページ、番号1番ホームページを活用した行政情報発信事業について、はじめに1点目の閲覧者の傾向と増加見込みについてお答えします。

まず、栄町ホームページについては、令和3年10月にシステムの一部を更新し、スマートフォン版・モバイル版の閲覧機能を追加しました。この際、アクセス数のカウント方法を、ページアクセスごとの累計件数から、アクセス者ごとの件数、つまり1人が何ページ閲覧したとしても1件という数え方に変更したため、令和3年10月以前と11月以降の閲覧総件数の単純比較は困難ということになります。

このため、令和3年10月以降の傾向ということでお答えしますが、まず、パソコン版では、令和3年度の月平均が約88,900件であったのに対し、令和4年度2月までの月平均が約79,300件と約10.8%減少しています。一方スマートフォン版では約76,500件が約79,700件へと約4.2%増加しています。

なお、閲覧者の属性等に関する統計データは把握しておりません。

次に、LINEの閲覧についてですが、栄町公式アカウントへの友達登録者数は、昨年6月時点で約5,900人であったものが、直近3月時点では約6,860人と8か月間で、約1,000人増加しております。この登録情報から登録者の年齢・性別を見ますと、50歳以上の女性が30.3%を占め、次いで50歳以上の男性が25.7%となっています。

これらのことから、ホームページの閲覧者の傾向は、パソコンからスマートフォンに移行しており、また、LINEの登録者数も増加していることから判断しても、町民がスマートフォンを利用して各種情報を入手する傾向は、若い世代に限らず今後も一層高まっていくものと見込んでおります。

次に、2点目の高齢者等の情報弱者を救済する補完処置についてお答えします。

後ほど詳しく説明があるかと思いますが、情報連携強化事業として、さかえ情報メールとホームページ、ライン、電話、ファックスなどを連携させて、一斉に情報を発信できるように、情報メールシステムの更新を行うこととしています。

また、当初予算では計上していませんが、災害時に町民が安全に避難などの行動がとれるよう、各種情報伝達手段の連携強化の一つとして、視覚や聴覚に障害のあるかたのうち、防災無線が聞こえないかたや、スマートフォンの操作ができないかたに、「安心ライト」という戸別送受信機を貸与し、防災情報等を町民に周知する取組みを行うこととしておりました、現在国の「デジタル田園都市国家構想推進交付金デジタル実装タイプ」にエントリーしておりました、この内示が受けられた場合には補正予算で対応する予定でございます。私からは以上でございます。

○委員長（松島一夫君）大野企画政策課副参事。

○企画政策課副参事（大野茂夫君）それでは私からは、予算書35ページ、概要10ページ、番号8番都市再生整備計画推進事業についてお答えいたします。

まず1点目の安食駅周辺イメージアップ事業の内容についてお答えいたします。

安食駅周辺のイメージアップを図るため、駅周辺の賑わいづくり、また、若い世代からも注目されるスポットづくりを目的として実施するもので、委託内容としては、イルミネーションを駅南口ロータリー及び北口ロータリー、また緑道にかけて設置すること、及び点灯期間中におけるイルミネーションの不具合の修正などの管理、さらに、点灯期間終了後の撤去業務となります。

なお、期待される成果についてのご質問でございますが、今申し上げた目的が達成されることが成果だと考えますが、具体的には事業を実施した結果となりますので、現時点では成果はお答えできません。

続きまして、2点目の都市再生整備計画事後評価業務委託の評価方法についてお答えいたします。

都市再生整備計画の事後評価につきましては、単に目標とした指標を達成したか否かだけでなく、事業により効果が発生した、または、発生しなかった要因の整理、また、事業を実施した結果、次のまちづくりにどのように生かすかなど、専門的な見地を踏まえて、客観的な評価が必要であることから、外部委託するものです。

次に、事後評価の方法につきましては、まず、事後評価の作業を円滑に進められるよう、指標の測定方法、事後評価実施に関する庁内検討組織の設置及び外部評価の実施始期、また、評価結果を受けて今後のまちづくりにどのように生かすかなどを評価方法書として整理いたします。

次に、評価方法書に基づき評価した結果を、庁内における検討会を設置し更に検討を加えるとともに、学識経験者等で構成する「栄町都市計画審議会」で評価の妥当性等を審議いただき、

事後評価原案としてまとめ、町民に公表し、パブリックコメントにより意見を求めるものでございます。

そして、パブリックコメントで、反映すべき意見があった場合は、事後評価に反映し、最終的に国に提出するといった流れになります。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）ここで若干時間の状況を判断して、ただ今の企画政策課の答弁に対する再質疑を許します。塚田委員。

○委員（塚田湧長君）ホームページの内容等についてはよく分かりました。

DX計画が進行していると思いますが、DX計画の流れの中でホームページのソフトウェアの標準化というようなものについては、意識されておりますでしょうか。

○委員長（松島一夫君）本橋企画政策課長。

○企画政策課長（本橋義正君）DX計画で進めている標準化については、ホームページのソフトに関しては入っておりません。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）入っておりませんですね。全く意識しないわけではなくホームページを作成するにあたってDXのほうで出来上がったデータ等についての扱いは今後出てくると思うんです。そういう意味で出来るだけ標準化されたソフトウェアの中でホームページの扱いを検討され経費の削減を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（松島一夫君）上野総務課長補佐。

○総務課課長補佐（上野敏正君）標準化共通化というものは、総務省から提示されてまして、20の業務については標準化しなさいということになっておりまして、ホームページはその中には入っておりませんので、標準化の対象ではないんですけれども、ホームページ上で、標準化して公開しなさいというものにつきましては、オープンデータというのがございまして、統計データをPDF等ではなくCSVファイルで公開しなさいというがございまして、こちらの方は、別途ホームページ用にオープンデータのページを設けまして公開しております。標準化といいますか、共通化という点では以上となります。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）了解しました。是非DXの中の総務省から出ている標準化にできるだけリンクするように、データの使い方に含めてもですね、ということが経費削減に繋がりますので是非お願いいたします。

2点目の件については、内容分かりました。1つだけパブリックコメントについて、予算の質問になるかどうか分かりませんが、パブリックコメントの期間だけではなくて、データを継続して閲覧できるようにしていただきたいというふうに思いますが、他のパブリックコメントもそうなんですけれどもパブリックコメントの期間が過ぎたらデータがなくなっちゃいますので、閲覧の機会っていうのが非常に少なくなる。その点どうでしょうか。これ質問になります。

すでしょうか。

○委員長（松島一夫君）許可いたします。上野総務課長補佐。

○総務課課長補佐（上野敏正君）ホームページ上にトップの画面に出ているものにつきましては、期間設定でございまして、次々に新しいデータが出てきますので、期間が過ぎたらトップページから消えるんですけども、検索ってかけていただければホームページから閲覧不可になってるわけではないので、パブリックコメントという形で検索していただければ基本的には出てくるはずなんですけれども、あくまでもそれは期間設定をしたい場合であって、基本的にはそういったものについては期間、いつまでかしか見せないってということにはなってない、と思いますので、検索をかけていただければ出てくると思います。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）念のため確認します。現在の第5次総合計画の閲覧をかければ出てまいりますか。

○委員長（松島一夫君）本橋企画政策課長。

○企画政策課長（本橋義正君）パブリックコメントで出しました素案については、パブリックコメント募集の期間は過ぎてますけれども、ホームページ上の方には掲載したままとなっております。また、パブリックコメントの素案ですので、最終的に正案化されましたら、それは正式な計画としてホームページの方にも掲載する予定しております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）しつこくて申し訳ないんですが、こういう閲覧の期間っていうのは、規定上のなんかあります。できるだけ長く置いといていただきたいんですよ。いろんな意味で。

○委員長（松島一夫君）本橋企画政策課長。

○企画政策課長（本橋義正君）閲覧という意味では、そのパブリックコメントの期間というのは、手続き上必ず限って限定して行うものです。ホームページの閲覧というのは、先ほど申し上げました通り、トップ画面から入らなくても残っているということですので、閲覧することは可能となっておりますし、その計画書の存在がある以上はホームページの方には残っておりますので、閲覧は可能かと思えます。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）了解しました。ありがとうございます。

○委員長（松島一夫君）再質疑よろしいですか。ただいま、手元の時計が10時45分49秒でございますので、11時まで休憩といたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（松島一夫君）休憩前に引き続き会議を開きます。

傍聴の方にお願いたします。会議中は極力私語をお慎みくださいますようお願いいたします。

それでは再開いたします。答弁からですね。加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君）私からは、予算書36ページ庁内電算システム管理事業について、1項目め「庁内電算システム、自治体情報システム標準化、クラウド運用等の提示されたシステムと、各課で計上されている電算システムとの区分はどの様になっているのか」、2項目め「全庁の電算システムの委託料、使用料及び賃借料、借上料、保守点検料などの科目で計上されている総額の年度推移は」についてお答えいたします。

1項目め、これは、事業別予算区分となっており、全庁的に使用するシステム系についての予算を財政課で、個別に使用するシステム系についての予算を担当課にて計上しております。

なお、基幹系システムの契約締結につきましては、財政課が一括して行っております。

次に2項目めについてお答え致します。総額の推移としては、過去5年度分として、平成30年度が、5,993万8千円、令和元年度が、7,146万5千円、令和2年度が、8,767万3千円、令和3年度が、7,673万8千円、令和4年度が、7,590万2千円となっております。

なお、毎年度、オフィスオートメーションシステム等の数量及び各種行政事務電算委託業務に係る数が変わる事から、総額においては変動が生じておるところでございます。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）奥野総務課長。

○総務課長（奥野陽一君）私からは、3項目め、「現在進行中の地方自治体のDXで検討されている標準化共通化により、各課個別のシステムは統合の見通しか」について、お答えいたします。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、20業務が標準化の対象業務となっています。全ての市区町村が対象で、ガバメントクラウド上で原則システムのアプリケーションサービスをカスタマイズせずに利用するもので、令和7年度までに標準準拠システムへの移行を目指し、システム改修や事務の見直しを行います。

今回の標準準拠システムへの移行につきましては、標準仕様書に基づき、基準に適合したシステムに定期バージョンアップしているもので、システムの統合は標準準拠の基準にないため、法等の改正がない限り全ての市区町村で統合することは出来ません。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）小川安全対策推進室長。

○安全対策推進室長（小川和弘君）私からは、予算書の40ページ、概要の12ページ、13番、情報連携強化事業についてお答えします。

1点目の「さかえ情報メール等の各種伝達手段の連携強化の内容」についてお答えします。

防災情報の伝達手段としまして、防災行政無線、情報メール、ホームページ、ライン等の情報伝達手段があり、現時点では、それぞれのシステムごとに入力し発信しているところです。

災害時における避難情報を発出する場合など、各種の受信機能を用意されている避難対象者に迅速に伝達する必要があるため、次年度予算において、情報メール配信システムと他のシステムを連携させ、情報メールに入力することでホームページ、LINE、電話、ファクス、安心ライトに一斉に送信できるようにするものでございます。

2点目の「さかえ情報メール配信業務委託（システム更新）の内容と効果」についてお答えします。

内容は、今、連携強化の内容でお答えしたとおり情報メールからホームページ、LINE、電話、ファクス、安心ライトと連携し一斉に送信できるようにするための情報メールシステムの連携構築委託等になります。

効果につきましては、メールを登録をしていない方や室内で防災行政無線が聞こえにくい場合でも、LINE、電話、ファクス、安心ライト等での受信登録をすることで、今まで以上に情報が入手しやすくなるということでございます。

3点目の「電話料金他」の内容についてお答えします。

主に、防災行政無線の電気料やテレホンサービスの通信費、職員1名の無線免許取得費などの管理運営費になります。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）塩崎環境協働課長。

○環境協働課長（塩崎一郎君）私からは、ごみ減量化推進事業についてのご質問にお答えします。

印西地区環境整備事業組合のごみ処分に係る経費や次期施設などは、印西市・白井市及び栄町のごみの比率により負担金が算出されております。

ご質問のごみの減量を負担金の削減額で示して啓発することは、現在の組合事業費及び印西市・白井市のごみ量が同じと仮定して効果額を示すことは可能でございます。

今後は、ご提案のありましたごみのこの効果額なども検討しながらより一層の啓発に努めていきたいと考えています。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）一活答弁が終わりましたので、塚田委員の再質疑を許します。塚田委員。

○委員（塚田湧長君）庁内電算システム管理事業これにつきましては、先ほどの各課の方で挙げられた使用料あるいは賃貸料、借上料、資料等について合計の数字をお伺いしました。特に再質問もございません。そういう意味で、総額は私の方も、全課の今の使用料、それから保守料に及んでは、システムの関連の料金が、把握できませんので、計算し直さなきゃいけないので、ここの総額を意識した上での予算措置というものを考えていただきたいなと思います。意識って言いますか、1行計上していただきたいなと思っています。各科目ごとに保守料とか、

使用料とか、全庁のシステムに関わる数字を見ていきたいなと思うんですが。

○委員長（松島一夫君）加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君）これから当初予算概要の作成にあたりましては、今言われたような電算関係の経費について、例えばその他の中に括るとか、そういったことは金額にもよりますが明示していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）ありがとうございます。

特に2項目めのさかえ情報メール、ここにつきましての補足でLINE、パソコン、スマートフォンとか、お持ちでないかたに対しての情報伝達のご説明があったと思うんですが、意外とですね、意外とって言いますか、実際には各高齢者の方がそういう情報に対して、やっぱりあの疎いって言いますか、あの紙ベースで出てきたものを見るということに慣れている。もう1つはですね、紙ベース出ても見られないというようなこともありまして、非常に難しい問題だと思うんですが、そういうかたが増えてくると思うんです。そこら辺についての注力をお願いします。ということで質問終わります。

○委員長（松島一夫君）これで塚田委員の通告に対する質疑を終わります。

次は通告6番大野信正委員の質疑通告に対し答弁を求めます。本橋企画政策課長。

○企画政策課長（本橋義正君）それでは、予算書31ページ、概要書11ページ、番号10番ふるさと納税事業についてお答えいたします。

はじめに、当町の返礼品のアイテム数ですが、実績としましては、令和2年は45品目、令和3年は44品目、令和4年は49品目を返礼品カタログ又はさとふる・楽天などのふるさと納税サイトに掲載し、寄附金を募りました。

次に、特化した商品作りはできているかということですが、本町の特産品である「コシヒカリ」の返礼品について、これまでの特別栽培米に加え、昨年10月の新米からは、千葉県独自の認定制度である「ちばエコ米」を新たにラインアップに加えました。また、更なる寄附金額の増加を図るため、年末までの期間限定で、物価高騰などに対する“家計応援米”として、寄附金額を10,000円から7,000円に引き下げ、寄附者のお得感を狙い打ちして、寄附者の新規獲得及び寄附金の増額を目指したところです。

これらによりましてコシヒカリに対する希望件数が前年同期間と比べ、約100件、87%増という伸びがあったことから、本年1月以降も継続して募集を続けることとし、令和5年度においても、少なくとも新米の受付が始まる9月までは、この寄附金額の設定を維持していきたいと考えています。

また、令和5年度の返礼品数は、新たな商品開発の追加が4件あったものの、取扱いをやめた品目が4件あったため、現時点では令和4年と同数の49品目となっておりますが、これからも継続して、現在の返礼品を更に魅力のある内容に改善するとともに、返礼品目の増加に取り

組んでまいります。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君）それでは再質問いたします。財政が厳しいという栄町の状況からきまして、ふるさと納税は大変、財政面からきましても切り札になる可能性があるとは私思っております。

そこで、令和2年度に確か7,500万円まで、ふるさと納税いきまして、今回この予算300万円ですけれども、今ほどご説明いただいた中で、まず第1の質問なんです、アイテム数が非常に、目標を達成するためには、この商品アイテム数というのは非常に相関関係があると思うんですが、仮に予算額というか、ふるさと納税を6,000万と想定した時に、アイテム数は、この状況だと非常に厳しいのではないかと思います、予算達成のためのアイテム数拡大についての取り組みをお伺いします。

○委員長（松島一夫君）本橋企画政策課長。

○企画政策課長（本橋義正君）アイテム数、先ほども申し上げた通り、今年度4品目新たに追加しました。これは新たに事業者等の協力もいただきまして、新たに追加をしましたが、逆に事業者の中では取り扱いをやめたという商品もあったため4件マイナス、結果としては49品の同数となったものです。したがって我々としましても、当然アイテム数、返礼品の数、こちらを増やしたいというのは常々思っておりまして、毎年、試行錯誤しながら事業者等々協議をして、返礼品に扱っていただけないかということには取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）大野委員。

○委員（大野信正君）アイテム数一部内容を見た時に、令和2年の時に46アイテムなんですけれども、内容を見ますと100以上のアイテムが7つ、100以下が残り36という非常に全体の83パーセントが、実績的には非常に100以下の件数となっている状態であると思います。やっぱりそのアイテムの中でお米だけが、全部で1,000以上いってる、2アイテム1,000以上いっておりますけれども、お米プラスその他のアイテムの開発については、昨年度同じ質問した時に、商工会、産業課と連携を図って、アイテムの内容については十分話し合っ、しっかりとした価値のあるものを作っているということが話がありました。そういった点から、ぜひともこの商品のこだわり商品、アイテム数というのをしっかり検討していただきながら、この予算達成に向けて取り組んでいただきたいと思います。と同時に、私はどうしてもその目標設定のことにこだわってしまいますが、近隣町村の状態の中で、然るべき1億円以上の実績を残している等がありますので、是非ともその辺については、町内の中、先ほど出ました産業課、商工会、町内の皆さんと合わせて価値あり商品も含めたしっかりとした商品開発に取り組んでいただきたいと思います。

役場の中での連携ということ、昨年前課長に触れていただいたんですけど、その辺はスム

ーズに取り組みられているのでしょうか。その1点だけ確認させてください。

○委員長（松島一夫君）本橋企画政策課長。

○企画政策課長（本橋義正君）庁内の連携ということですが、当然先ほども議員もおっしゃいました通り、産業課との連携というのは、常に協議をしながら進めているところです。先ほど申しあげました通り、なんとか町のおいしいコシヒカリを全国に寄付を募っていきたいという中では、産業課と連携をして、その新たに千葉エコ米のラインナップを加えたということもありますので、その辺は十分協議してやっているところでもあります。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）大野委員。

○委員（大野信正君）ただ今の答弁を伺いまして、お米については栄町の原点でもありますので、大いに期待したいと思います。

平成2年度から平成3年度で大きく半減近く落ちてましたので、この復活につきましては、いろんな角度から検討いただいて、さらなる実績増に繋がるように期待していききたいと思います。以上で結構です。

○委員長（松島一夫君）これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。

これより通告以外の質疑を許します。ございますか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（松島一夫君）通告外の質疑、委員の皆様からなしということですので、ここで岡本副委員長に議長を交代していただいて私から若干質疑させていただきます。

○副委員長（岡本雅道君）松島委員。

○委員（松島一夫君）9番松島でございます。何点かお尋ねします。先ず庁舎公共施設の維持管理ということなんですが、つい先ほどもエアコンが、かなり酷い状態になっていまして、また、役場1階というか地下のシャッターが閉じたままになっておりますけど、令和5年度予算の中でなさるおつもりなんでしょうか。ということの一つ財政課長にお尋ねしたいんですが。

○副委員長（岡本雅道君）加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君）只今のご質問にお答えいたします。

地下シャッターにつきましては、令和5年度の予算に盛り込んであるところでございます。概要の2番にシャッターという表示があるかと思えます。

先日の漏水については、現状を申し上げますと漏水以降、原因ということで業者を呼んで調査をしたところ、そこの場では解らないということで一旦終わって、今、乾燥するように窓を開けたりして対応しているところですが、そういった中で、先日1時間ほど空調を回したんですがそういった漏水の症状が出なかったということなんですが、財政課としましては、事が事だけにより詳しく点検をして、この夏エアコンを当然入れますのできちんと対応させていただきますと思います。またそれについて補正予算計上の際はよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○副委員長（岡本雅道君）松島委員。

○委員（松島一夫君）この件了解いたしました。

次に、せっかく消防のほうから説明補助員さんまで来ていらっしゃると思いますので消防の件について何点かお尋ねしますけども、まず火の見櫓撤去工事というのが盛られていますけど予算書で、これの箇所とこれによって全体何本あったものが何本残ってということをお尋ねしたいんですけども。

○副委員長（岡本雅道君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）只今のご質問にお答えいたします。

令和5年度の火の見櫓の撤去は、南地区と中谷地区の火の見櫓を撤去いたします。計画ですと毎年2本ですが、今年度1の1（一区）の器具庫の改修と併せまして1本撤去していますので、現在5本、来年度7本、13本中7本の撤去が、令和5年度済むと思います。以上です。

○副委員長（岡本雅道君）松島委員。

○委員（松島一夫君）残る場所はどこなんですか。

○副委員長（岡本雅道君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）計画表を手元にありませんので後ほど議場のほうで説明させていただきますと思います。

○副委員長（岡本雅道君）松島委員。

○委員（松島一夫君）結構でございます。

説明資料の28ページの54番と55番についてお尋ねしたいんですけど、もう少し具体的なご説明を頂ければと思います。消防器具庫の整備と水防演習のこの2点でございます。予算書84、85ページですね。

○副委員長（岡本雅道君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）消防器具庫の建替えについては、請方が新しい部で言いますと4の2の消防器具庫の建替えを予定しております。概要は鉄骨、平屋葺、通常ですと車両1台分の器具庫ですが車両2台分の器具庫と詰め所を併設したのになります。

水防の質疑もう一度お願いできればと思います。

○副委員長（岡本雅道君）松島委員。

○委員（松島一夫君）水防演習は具体的にどんな事をなさるんですかという事なんです。

○副委員長（岡本雅道君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）水防演習ですけれども主体が栄町、印旛地区水防管理団体連合会主催によりまして栄町、成田市、印西市の持回りで来年度栄町の会場で場所は栄町消防庁舎の裏側の利根川河川敷になります。演習は1部と2部に分かれて行います。参加については、栄町消防団、支援で酒々井町、佐倉市、八千代市の消防団が支援しまして、自衛隊、千葉市消防局等の協力を求めた演習になります。1部については水防に関する工法で例えば、杭ごしら

え、竹とげ、土のう作り等を行いまして、工法名を申しますと、釜段、積土のう、五徳等に水防に関しての工法を行います。2部演習につきましては、栄町消防と自衛隊、もしくは千葉市消防局に依頼しています。三者による利根川での水難者がいた救助訓練をを予定しております。時間については半日程度と考えています。以上です。

○副委員長（岡本雅道君）松島委員。

○委員（松島一夫君）先ほど、平屋とおっしゃったように聞こえましたが、今の場所で車両2台分と詰め所を一つの平面で賄うということではよろしいんですか。

○副委員長（岡本雅道君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）おっしゃる通り、現在の器具庫を撤去いたしまして、その部分に、平面で面積76から90くらいになると思いますけれども、平面で集まった団員の車両も、駐車できるスペースはあると考えております。以上です。

○副委員長（岡本雅道君）松島委員。

○委員（松島一夫君）現状の請方にある自動車と可搬ですか。可搬は北からでも持ってくるんですか。

○副委員長（岡本雅道君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）車両の関係ですが他にも再編したところもありまして、経過年数で車両の精度ですか、をという話なんです、それだけではなくて経過年数も要因の一つであって使用頻度とポンプ能力等を総合的に勘案して適材な車両を残すべきだろうと今、検討しているところでございます。以上です。

○副委員長（岡本雅道君）松島委員。

○委員（松島一夫君）最後に水防ですが、以前やった大規模な水防演習のように小学生、幼稚園児等の見学等は計画されておりますか。計画の中にそういうものが入っているんですか。それともまだこれからということですか。

○副委員長（岡本雅道君）伊藤消防総務課長。

○消防総務課長（伊藤光義君）水防演習計画した段階では新型コロナウイルスの状況が2類から5類ということが、まだ方向性が示されていない段階の計画であったので、規模の縮小、例えば集める消防団員に制限かける、演習項目を減らしたり一つの演習項目の個数を減らしたりというような検討をしていたんですが、その中でこの小学生、もしくはそういうこと、呼べるのかどうかということで検討しているんですけれども、結果的に参加については、また机上でお願いできればと思っております。以上です。

○副委員長（岡本雅道君）松島委員。

○委員（松島一夫君）是非とも、園児、児童等に見学させていただけるような方向でやっていただければと思います。私の質疑は以上で終わります。ありがとうございました。

○副委員長（岡本雅道君） それでは、委員長交代いたします。

○委員長（松島一夫君） 他に質疑がないようですので、総務常任委員会所管事項の審査を終了いたします。執行部の皆様ご苦勞様でございました。

ここで昼食のため休憩といたします。午後 1 時 3 0 分から教育民生常任委員会所管事項の審査を行います。それでは、ご苦勞様でした。

午前 1 1 時 3 2 分 休憩

●教育民生常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	松島一夫君	副委員長	岡本雅道君
委員	塚田湧長君	委員	石橋善郎君
委員	大塚佳弘君	委員	早川久美子君
委員	新井茂美君	委員	大野信正君
委員	大野博君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	大野徹夫君

欠席議員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 藤村勉君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	奥野陽一君	財政課長	加瀬雅弘君
住民課長	金子治君	健康介護課長	丸彦衛君
福祉・子ども課長	伊藤寧章君	教育総務課長	磯岡和之君
学校教育課長	鳥羽英之君	生涯学習課長	稲葉彰司君

出席議会事務局

事務局長 大熊正美君 書記 藤江直樹君

◎ 開 議

○委員長（松島一夫君）休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、教育民生常任委員会の所管であります、住民課、健康介護課、福祉・子ども課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項について審査いたします。

執行部の皆様方、答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の質疑通告に対し一括答弁を求めます。丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君）私からは、予算書41頁、概要の12頁の14番についてお答えします。

最初に、主な事業内容についてですが、令和5年度においては、避難行動要支援者名簿管理システムの導入について、予算を計上させていただきました。

このシステムは、住民基本台帳との連携による対象者の一元管理とデータの一括更新、地図情報の活用による迅速な安否確認が可能となり、より円滑な避難支援に役立つものです。

次に、取り組みと達成状況についてですが、名簿には、令和4年4月1日時点で348名のかたが登録されておりましたが、今年度、避難支援者のいない方について自治会等にマッチングのご協力を頂くなどして、支援者の確保等に努めるとともに、個別避難計画作成の進捗に取り組み、1月19日現在、自力避難可能な方及び施設入所や転出した方等を除いた216名に対して、個別避難計画の入力は、212名分完了しており、現在、避難行動要支援者の同意を得ながら、配布を進めているところです。

引き続きまして私からは、予算書54頁、概要の14頁の19番についてお答えします。

予算の内訳は、会計年度任用職員報酬及び費用弁償で、104万7千円、消耗品等で50万円となっています。

取り組み内容としては、町の職員によるフレイル予防と生活習慣病の重症化予防に対する取り組みで、ポピュレーションアプローチとして、一つとして、出張相談事業、二つとして、フレイル予防に関する出前講座の実施です。

ハイリスクアプローチとして、一つとして糖尿病治療中断支援事業、二つとして健康状態不明者の把握及び健康増進事業、三つとして低栄養改善事業、四つとして口腔機能改善事業、五つとして生活習慣病等重症化予防事業の実施です。

これらの事業を円滑に行い、町民にきめ細やかな支援を行うためには、専門職の会計年度任用職員のマンパワーが必要となります。そのため事業費のうち、保健師・管理栄養士・歯科衛生士の会計年度任用職員の報酬が91万2千円、旅費が13万5千円となり、事業費の約7割

が、会計年度任用職員に関するものとなります。以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（松島一夫君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）予算書89ページ、概要資料29ページの58番「わくわくドラム推進事業」について、積算根拠と令和5年度の事業目的と内容についてお答えします。

まず積算根拠ですが、サタデーわくドラ小学校18回、中学校18回、計36回分、サマーわくドラ小学校15回、中学校15回、計30回分、ウィンターわくドラ小学校3回、中学校3回、計6回分についての、コーディネーター2名分とボランティア約120名分の謝金として280万4千円、漢字検定や数学検定のテキスト代、コピー用紙代といった消耗品費として21万8千円となっています。

次に、令和5年度の事業目的と内容についてですが、説明資料58番の事業概要にもあり、児童生徒の漢字・計算などの学力向上を目的として実施します。また、参加していただくことで、学習意欲の向上に寄与することも合わせて目的としています。

内容については、学年の発達段階に応じた漢字の学習、計算練習、文章問題などに取り組みます。以上です。

○委員長（松島一夫君）稲葉生涯学習課長。

○生涯学習課長（稲葉彰司君）私からは、予算書96ページ、概要の30ページの61番ドラム自然楽校体験学習事業についてお答えします。

子ども達の健やかな成長と青少年の健全育成のため、小学校2年生から6年生を対象に、自然体験学習をドラム自然楽校実行委員会が事業を実施し、事業費を補助金として支出します。

例年、田植え・稲刈り・脱穀糶摺り体験、どらまめ収穫、凧上げ体験等を実施していましたが、令和5年度は、更にカヌー体験、畑作収穫体験、デイキャンプを加え、拡大して8つの体験学習を計画しています。参加募集は40名です。

続きまして、予算書96ページ、概要の31ページの62番コミュニティ・スクール事業についてお答えします。

コミュニティ・スクール事業では、学校運営協議会の運営にかかる経費と地域学校協働本部の運営にかかる経費を計上しています。

地域学校協働本部、地域ふれあい交流事業の具体的な内容としては、各学校区で違いはありますが、登下校の見守りや、環境整備作業、読み聞かせ、学習支援、キャンプの開催等、学校と協働で子ども達を取り巻く環境や学校の抱える課題への対応を実施しています。以上です。

○委員長（松島一夫君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それでは、私からは、予算書123ページ、概要の32ページの医療費等保険給付事業、「保険給付費について、おおよそ3億円近い12.6%という大幅な減額予算だが、なぜこのような減額となるのか」について、お答えします。

保険給付費の減額は、その99.2%を占める一般被保険者療養給付費と一般被保険者高額

療養費の減額によるものです。

その主な要因は、高齢化に伴う後期高齢者医療制度への移行や、平成28年10月からの短時間労働者への社会保険の適用拡大などにより、被保険者数が年々減少していることにあります。

特に令和4年度は、昨年10月から短時間労働者への社会保険の適用がさらに拡大されたこともあり、令和5年1月末時点の被保険者数は、令和3年度末より284人、5.1%減少しているため、今議会の令和4年度国保特別会計補正予算案で、一般被保険者療養給付費2億1,302万2千円と、一般被保険者高額療養費6,125万2千円の減額をさせていただいているところです。

このような被保険者数の減少は今後も続いていくと考えられるため、令和5年度の保険給付費は、令和4年度の決算見込みを勘案して算定し、19億6,727万5千円を当初予算計上させていただきました。

その結果、令和4年度当初予算に比べ2億8,300万5千円の減額となったものでございます。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）一活答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君）まず最初に、避難行動要支援者支援事業ですが、ただ今の答弁の中にありました地図情報について、具体的にどのように活用していくのかお伺いいたします。

○委員長（松島一夫君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君）それでは、地図情報の活用についてお答えいたします。名簿情報と、地図情報を紐付けることにより、避難行動要支援者宅を地図上に表示できることはもちろん、住宅地図データに、区域データ、ハザード情報、航空写真データなどを登録することにより、地域的、地理的な観点から避難行動支援者を把握することができ、より円滑な避難支援を行うことができます。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）住宅地図データに登録するデータごとの効果についてもう少し詳しく、優しく教えていただけませんか。

○委員長（松島一夫君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君）それでは、地図情報の各データの登録関係についてお答えいたします。

最初に、区域データの登録なんですけども、区域データの登録によりまして、民生委員の担当区域や自治会等の区域データを、地図上に登録することにより、その区域内にいらっしゃる避難行動要支援者情報を検索してリスト化することができます。続きましてハザード情報の登録によりまして、ハザード区域内に所在する避難行動用支援者情報を把握することができます。

航空写真の登録によりまして、住宅地図の表示よりも、地形などの情報が把握しやすくなりまして、当該地域による避難行動要支援者の迅速な安否確認や、有効な避難経路の把握などに役立ちます。システム導入後は、住宅地図の有効活用を図りまして、円滑な避難支援に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）次に移りたいと思います。

後期高齢者連合からの委託金について、具体的に再質問をおこないます。ただ今、課長が具体的に項目などで説明してくださったんですが、特に令和5年度で特に力を入れる事業について、具体的にお話したいと思います。

○委員長（松島一夫君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君）それではお答えいたします。

令和5年度における後期高齢者保健介護予防一体化事業、特に力を入れていきたいものとしては、出張相談事業と生活習慣病と重症化予防事業、こちらの方に力を入れていきたいと考えております。

出張相談事業は、株式会社ナリタヤのイートインスペース、ふれあいプラザさかえ等で、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士が健康相談を行います。株式会社ナリタヤでは年8回、ふれあいプラザさかえでは年4回を実施する予定でございます。

生活習慣病重症化予防事業につきましては、後期高齢者健診、人間ドックを受診して要医療の判定がでた方に対しまして、保健師、管理栄養士が手紙、電話訪問等により病院への受診勧奨を行い、早期に適切な医療に結びつけることで、生活習慣病の重症化を予防する事業です。こちらの方を重点的に行ってまいりたいと考えています。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）お尋ねしたいと思います。

この事業は今年、令和4年度から実施されております事業ですが、この対象者ですね。具体的に今の答弁でも後期高齢者健診とか人間ドックを受診した人が対象ではないかと思うんです。この辺、詳しく説明してください。

○委員長（松島一夫君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君）対象者につきましては、後期高齢者ということで、75歳以上の方を対象としております。

介護保険事業につきましては、介護保険特別会計のほうで、介護予防の取り組みとかということで取り組んでおります。従来の保健事業の方は、なかなか後期高齢者については行われていなかった。国民健康保険に入ってる高齢者の方については、特定健康診査事業の中で行ってるんですけども、なかなかそちらの方がうまく行っていなかったということで。国の方で、介護予防とこの保険事業を一体化して進めて後期高齢者に対してきめ細やかな対応するように、

ということ行われたものでございます。対象としましては、後期高齢者のかた全員が対象者ということで実施しております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）対象は後期高齢者だけではなくて、その他にも人間ドック65歳、60歳以上でしたか。この事業に含まれるということでしたか。

○委員長（松島一夫君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君）事業に実施にあたっては、後期高齢者保健介護予防一体化事業にしておりますが、参加する事業参加するにあたっては、65歳で切るとか75歳で切るとかいうことはしておりませんで連続の中で、事業実施しております。対象者を区切るという意味では、厳密に75歳できっちり区切っていることではなくて、その歳を重ねていく中で、介護予防と健康保険事業を一体化して進めていこうという趣旨の中で、特に後期高齢者にスポットを当てながら、介護予防保険事業をやっていくと、その中で例えば75歳以下のかたがその事業に参加したとしても、それは別に拒むものではございません。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）とってもいい事業だと私は思ってます。頑張ってもらえば町民のかたの健康の方も介護予防でいいし、町の財政にとっても大変良い事業だと思っています。そういう中で、気になるのは本事業の周知については、来年度どうされますか。

○委員長（松島一夫君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君）周知としましては、個々のそれぞれ、事業の取り組みがありますので、その中でこういった事業がありますということでは周知を図って皆さん募集したりとかということでやっております。

一体化事業が始まりましたということで周知したかは、私は広報で特集組んで一体化事業ということでやった記憶はなかったと思いますが、パーツパーツの個々の事業では、それぞれ周知を図っていくつもりですが、全体のその事業の周知ということでは議員おっしゃる形で大々的に周知したということは、すいませんはっきりしません。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）やはり、必要な人にその情報が届くように、周知も検討していただきたいというのが一点と、もう1つ町民のかたから、1週間ぐらい前でしょうか、役場から電話来ましたと、何だったのってこう聞きましたら、人間ドックを受診してその結果を聞いたら精密検査っていうか、引っかかったらしくて、そのことについて、精密検査を受けたかどうかとか、あとなんか健康で、不安があったら電話相談もしております。ということで丁寧にご案内を受けたということで、町職員頑張っているねということだったんですよ。

健康介護課も、福祉・子ども課もそうなんです、専門職の皆さんの頑張りが直接住民の皆さんの健康に反映するので、今までも頑張ってきたと思うんですがこれからもより一層町

民のために頑張っていたきたいと思います。

○委員長（松島一夫君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君）周知につきましては、これからもしっかり周知して、町民のかたに情報が届くようにしてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）わくわくドラム推進事業について、説明していただきました。答弁が早かったのでメモしきれなかったもので、お伺いしたいのはこの事業概要には、児童、生徒の漢字計算などの基礎基本の学力の向上のためっていうことで、いろんなサタわく、サマーわくドラ、ウインターわくドラとか、一生懸命頑張ってもらえると、これは承知しております。で、こういう中でちょっと感じていたのは、これまでの事業内容と、令和5年度の事業内容なんか変わる点とか変える点があるのかどうか。

○委員長（松島一夫君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）基本的には、事業内容としては変わるものはありません。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）予算審議が質疑だって言われるのもわかっております。その中で、令和5年度予算額としても、302万2千円という大体前年度並みの予算が計上されているわけなんですけども、漢字とか計算をやっぱり時間をかけてらっしゃるとちょっと感じたんですけども、今こういう漢字とか計算、一生懸命こうやらなくても、どう判断するかとか、思考力の方に、今そういう学力が問われてるんじゃないかと考えるのですが、担当課はその辺はどのように考えていますか。

○委員長（松島一夫君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）ただ今のご質問ですが、わくわくドラムの方では、基礎基本のために漢字や計算をします。これは学校の補習的な役割もありますので、その基礎基本を身につけた上で、学校で思考力・表現・判断力を見つけるような学習を行いたいというように考えています。わくわくドラムは、どうしてもボランティアのかたにやっただく部分が多いので、なかなかそういった教員として学習を進めていくっていうことは困難ですので、基礎的基本的な部分について丸付け、それから簡単に支援していただくというようなことを中心に取り組んでいくというような考え方でございます。以上です。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）答弁、ありがとうございます。

漢字とか計算は基礎に入りますけど、基本っていうのはもっと枠が広いのではないかとあって今、教育の流れも変わっていると思います。その辺はちょっと考えていただいて、進めていただきたいなと思っております。これは終わります。次に移ります。

ドラム自然体験学習授業ということで、本年度特に予算がだいぶ増えました。こういう中で

拡充されるということを聞いたんですが、こういう中で実行委員会を作って、この事業を回すということなんですが、この実行委員会というのはこれまでもあったのかもしれませんが、どういうメンバー構成でやっているのか、この実行委員には謝礼のようなもの支払われているのかどうか、お伺いします。

○委員長（松島一夫君）稲葉生涯学習課長。

○生涯学習課長（稲葉彰司君）ドラム自然楽校実行委員会ですが、一応規約がございまして、ドラム自然楽校、目的ですが、自然体験とかを子ども達にさせて健やかな成長をさせるということの目的に賛同した関係団体、関係団体をもって組織するというので、これまで昨年度までも令和5年度についても今のところ社会教育委員15名、青少年相談員連絡協議会30名、そちらのかたがたで実施をしております。そちらのかたがたにつきましてはボランティアという形で特に謝礼はこの事業に対しての謝礼は、出ておりません。ただし今回予算が昨年度の補助金の金額に対して、体験事業自体も拡大しましたのでそれにかかる経費もちろんあるんですが、それ以外にも回数を増やしたりとか、募集が40名ということで、そちらに対応するために、実行委員会以外に学生ボランティアの協力を得たいというようには考えております。その学生ボランティアに対しては、交通費分としての謝金というのも考えて予算計上させていただきました。以上です。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）これ、見た時に事業を拡大しているし、とってもしい事業じゃないかと素直に思いました。こういう中で具体的に募集はどういうようにされるようになるのか。定員40名ということなんですが、40名を超えた場合どうするのか。あともう一つ、この内容ごとに募集するのか、その辺どうなってるのか、含めてお伺いします。

○委員長（松島一夫君）稲葉生涯学習課長。

○生涯学習課長（稲葉彰司君）それではまず、募集については、例年同じですが対象が小学校2年生から6年生ですので、各4学校に年度入りしましたら、生徒分数の募集申し込みを含めた用紙を配布させていただいて、あとは個人で、学校で取りまとめしていただくところもありますし、直接ふれあいプラザさかえにお持ちいただくような形で募集をかけます。

今回は体験学習ですけども、それにつきましては、あくまでも自然楽校という形で、1年間の学校っていう形を取りますので、一連の事業これを全部参加するという形で申し込みになります。

40名を超えたら、過去にも募集に対して超えることがありました。それに対しては、5、6年生っていうのは、卒業したら次できないので、6年生は基本的に入れてあげるような形と、前年度までに参加していない方を含めた中で、この実行委員の中で話し合いをした中で、抽選っていう形でもないんですがその辺を考慮した上で、超えた場合には決めさせていただいております。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）あくまで、この定員はもう少し増やすことはできないということですね。

○委員長（松島一夫君）稲葉生涯学習課長。

○生涯学習課長（稲葉彰司君）今のところこちらの実行するかたがたの負担も実際ありますので、その辺を踏まえて40人定員枠なんですけど、田植え、稲刈りの方の場所が房総の村をお借りしております。そちらの田んぼの使わせていただいているので、そこと話し合いの中で、最高でも入れる数としてはそこぐらいまでだなんていうのも実際ありますので、そういったのも踏まえて定員の方を決めさせていただいております。以上です。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）了解しました。次に移りたいと思います。国民健康保険です。ただ今の答弁の中で、昨年10月から短時間労働者への社会保険の適用がさらに拡大されたというこのことがありましたが、その拡大された内容についてもう一度教えていただきたいと思いません。

○委員長（松島一夫君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それではお答えいたします。平成28年10月から、被保険者数が常時500人を超える事業所については、週20時間以上勤務するパートアルバイトの方も雇用期間が1年以上見込まれる場合は社会保険に加入しなければならないということになっていましたが、令和4年10月からは、被保険者数が常時100人を超える事業所で雇用期間が、2ヶ月を超えて見込まれる場合は、社会保険に加入しなければならない。そういうふうにしたことでございます。以上です。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）今の答弁なんですけど、令和4年10月からの拡大なんですけど、ちなみにでわかってたら結構なんですけど、被保険者数が常時100人を超える事業所は、栄町ではどのぐらいあるんですか。

○委員長（松島一夫君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）栄町で100人以上超える事務所、どのぐらいあるかというのは、住民課の方では、把握しておりません。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）申し訳ありません。答弁聞いてたら、お伺いしたくなっちゃいました。次に移ります。

町の被保険者数の現状っていうか、実情はどういう状況になってるんでしょうか。

○委員長（松島一夫君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それではお答えいたします。町の国民健康保険の被保険者数の現状ということで、令和3年度末と令和5年1月末の状況を比較させていただきますと、被保険者

数全体につきましては、284人減の5,303人で5.1パーセントの減となっています。そのうち、0歳から64歳までの被保険者は66人減の2,122人で3パーセントの減となっています。65歳から74歳までの被保険者は218人減の3,181人で6.4パーセントの減となり、これは全被保険者の60パーセントを占めております。なお、後期高齢者医療の被保険者は、236人増の3,607人で、7パーセントの増というような状況になっております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）後期高齢者医療制度の移行とか短時間労働者への社会保険の適用拡大などによって、被保険者数が年々減少している。こういう答弁でしたが、具体的にはどういう状況になっていますか。

○委員長（松島一夫君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それではお答えいたします。

令和4年4月から令和5年1月までの被保険者数の減少事由別に減少数を見てみますと、最も多いのは社会保険への加入で500人となっています。次に多いのが後期高齢者医療制度への移行で368人、そして転出が127人と続きます。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）説明あったんですが、今年度の予算を減額しているということですが、それでは医療機関の受診状況はどうなっていますか。

○委員長（松島一夫君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それではお答え申し上げます。

令和4年度受診状況につきましては、4月診療分から12月診療分までを、令和3年度のものと比較いたしますと、自己負担額も含めました総医療費が6.3パーセントの減少、診療報酬明細書の件数が0.6パーセントの減少、受診延べ日数が3.4パーセントの減少となっています。また、これを被保険者1人当たりで見ますと、1人当たり医療費が0.5パーセントの減少ですが、1人当たり診療報酬明細書の件数は5.5パーセントの増加、1人当たり受診の延べ日数は2.6パーセントの増加となっています。そして、診療報酬明細書1件あたりの医療費は5.7パーセントの減少。1日あたりの医療費は3.0パーセントの減少というような状況になっております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）減っているんですね。もう1つ最後にお伺いしたいんですが、今、報道なんかもされておりますけども、新型コロナウイルス感染症の分類を5類に引き下がることに伴い、保険医療の扱いになるとこういう報道もありますけども、もしそういうようになった場合、予算不足とはならないのでしょうか。

○委員長（松島一夫君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）新型コロナウイルス感染症が保険診療の扱いであるとの報道が一部であることは承知しております。しかしながら、現状国からそのことについて、何らの連絡もございませんので、令和5年度当初予算には反映しておりませんが、今後正式に保険療扱いとなり、予算不足が見込まれるような場合には、補正予算で対応させていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）了解しました。終わります。

○委員長（松島一夫君）これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に通告2番早川久美子委員の質疑通告に対し答弁を求めます。

○委員長（松島一夫君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）私からは、予算書61ページ、概要20ページ34番、健康診査後のフォローアップは、どのような予定で行われているかについてお答えいたします。

母子保険法に基づき実施している1歳6カ月児及び3歳児健康診査において小児科医の診察の結果、精密検査が必要と判断された場合には、受診券を発行し、契約医療機関において精密検査を受診していただきます。契約医療機関は、成田赤十字病院、日本医科大学附属千葉北総病院、成田富里徳州会病院の3医療機関で、その際の費用は公費負担となります。

受診結果については、医療機関から検査の請求と合わせて、結果が送付されます。検診の他発育や発達に不安がある場合は、小児科医による子供発達相談、言語聴覚士による親子相談といった個別相談、集団的な遊びを通じて発達の支援を行っているカンガルー教室といったお子さんの発達に関する相談支援を行っています。

町内の幼稚園、保育園に通学されてるお子さんについては、言語聴覚士、作業療法士による巡回相談を行っています。これらはこれまで各園年1回の実施でしたが、アドバイスをいただいた内容を実施した結果について再検討を必要とする場合も多いことから、令和5年度は各園2回目の実施を予定しております。

また、児童発達支援センター安食での言語聴覚士による言語相談を行っています。こちらは、児童発達支援センター安食の言語聴覚士へ相談する日程を年10日確保しており、言葉の遅れなどの相談を行っています。

なお、このような相談支援事業を通じ、療育が必要なお子さんについては、障害児通所支援サービスや発達障害等の専門機関へつなげていきます。以上でございます。

続きまして、予算書62ページ、概要の21ページ35番、育児用品等の支援の内容についてお答えいたします。

産前産後サポート事業は、母子保健衛生費国庫補助金を財源として妊婦1人当たりの基準額である1,700円を財源として、令和5年度より実施するものでございます。

内容といたしましては、国の例には、葉酸サプリや母子栄養食品、育児用品の支給としてお

むつ等とされていることから、町では紙おむつの配布を予定しております。

配布の方法としましては、令和5年2月より開始となりました、出産、子育て応援事業において行うこととなった伴走型相談支援を実施するため、新たに産前産後事業サポート事業を月3回、町内助産院へ委託して実施いたします。この事業で、助産師が相談を行うように、紙おむつの配布も行う予定です。これは、助産院に足を運ぶことで、伴走型相談支援の充実とともに、出産後に産後ケア事業を、利用しやすくする狙いもございます。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）答弁が終わりましたので、早川委員の再質疑を許します。早川委員。

○委員（早川久美子君）フォローアップの内容詳しく答弁いただいております。私からあの1点なんですけれども、弱視等の早期発見の体制を強化ということで、令和5年度は屈折検査機器、スポットビジョンスクリーナーを導入とありますが、これは今年度だけなんですか。それともこれから毎年で行われる検査になるんでしょうか。

○委員長（松島一夫君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）この機器につきましては、来年度に購入をしまして、3歳児検診において実施するようになりますので、継続して実施していきます。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）早川委員。

○委員（早川久美子君）ありがとうございます。次に産前産後サポート事業なんですけれども、これも詳しく伝えていただいております。実質ですねこの紙おむつの支給なんですけれども、予算が決まらなければ通らないことなんです、実質いつ頃スタートできるんでしょうか。

○委員長（松島一夫君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）議会終了後に対象者への通知等を行うなどの周知期間を必要とすることから、当初の4月については、4月の後半に1回を実施する予定でございます。

5月以降については月3回開催を予定しております。

なお、対象とする期間には幅がありますので、4月後半のかたが参加ができないということ

は、ないように対応してまいります。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）早川委員。

○委員（早川久美子君）幼児検診事業、それから産前産後サポート事業、大変大事な事業になると思いますので、是非よろしく願いいたします。これで、質疑終わります。

○委員長（松島一夫君）早川委員の通告に対する質疑を終わります。

次は、通告3番岡本雅道委員の質疑の順番でございますが、岡本委員がもしよろしければ、次の通告者である大塚委員の質疑を先に済ませたいと思いますがよろしいですか。

それでは、岡本委員を後に回させていただきまして、通告4番大塚佳弘委員の質疑通告に対して答弁を求めます。

○委員長（松島一夫君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）私からは、予算書55ページ、概要16ページ24番、子ども医療費助成事業について、お答えいたします。

子ども医療費の助成につきましては、千葉県では0歳から小学校3年生までの入院・通院・調剤と小学校4年生から中学3年生までの入院について、所得制限をもうけて住民税課税世帯は自己負担額を300円、非課税世帯は負担なしとしています。

当町においては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることから、0歳から高校3年生までのすべての児童を対象に入院・通院・調剤の助成を行っております。

また、自己負担額は、千葉県の基準においては住民税課税者が300円に対して200円に軽減しており、非課税世帯等の低所得世帯は千葉県と同様に負担はございません。

なお、高校生医療費は医療機関の窓口で通常の自己負担額をお支払いいただいた後に、町に申請をしていただく償還払い方式となっております。

ただし、令和5年8月診療分より自己負担の月額負担上限額が設定されるとともに、高校生については、償還払いから受給者証を医療機関の窓口で提示することで、窓口で清算ができる現物給付制度へと変更になります。更に利便性の向上を図ってまいります。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）答弁が終わりましたので、大塚委員の再質疑を許します。大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）月額負担上限額とはどのようなものでしょうか。

○委員長（松島一夫君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）只今の月額負担上限額とはどのようなものかにつきましては、同一医療機関に受診した場合、入院であれば11日目以降の、又通院であれば6回目以降の医療費の負担をしなくてもよいものでございます。

住民税非課税世帯では1回当たりの負担が200円ですので、同一医療機関に入院した場合は2,000円が、又通院では1,000円が、それぞれ同一月での自己負担の上限額となります。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）ありがとうございます。一応確認なんですけど、この概要書には、同一医療機関へ同月11回以降自己負担とありますが、これは11日っていうことでいいんでしょうか。

○委員長（松島一夫君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）入院の場合ですと、普通であれば続けて入院されると思うんですけども、その11日目以降からは負担がなくなります。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）分かりました。ありがとうございます。

○委員長（松島一夫君）これで、大塚委員の通告に対する質疑を終わります。

現在時 2 時 1 5 分 4 0 秒でございます。2 時 3 0 分まで休憩といたします。

午後 2 時 1 5 分 休憩

午後 2 時 3 0 分 再開

○委員長（松島一夫君）休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど高萩委員の質疑に対する答弁に関して、丸健康介護課長より補足説明をしたい旨の申し出がございましたので、これを許可いたします。丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君）それでは、あの先ほど、高萩委員から、後期高齢者保健介護予防一体化事業の対象者につきましてご質問をいただきまして先ほどの説明では 7 5 歳ということで、厳密には年齢区切っていないということでご説明申し上げたんですけれども、言葉が足りませんでしたもので、追加で説明させていただきます。取り組みの中にポピュレーションアプローチというのがあります、そちらの方は通いの場に出向きまして、そこで保健指導とか行うんですがその場合には特に 7 5 歳ということで年齢を区切るわけではなくおおむね 6 5 歳以上のかたを対象に、高齢者のかたの集まりに出向いて行って事業を行うということで行っております。もう 1 つのハイリスクアプローチということで、健康にリスクのあるかたに対して個別にお電話とかということでアプローチするこの事業につきましては、7 5 歳以上のかたということで、年齢を限定して事業を行っておりますので、そのところの説明が不十分でしたので、訂正して追加させていただきます。よろしく願います。以上でございます・

○委員長（松島一夫君）これに関して、何かございますか。高萩委員。

○委員（高萩初枝君）丸健康介護課長、答弁ありがとうございます。今、答弁聞いてて、思ったのはハイリスクアプローチですか。この対象者が 7 5 歳以上のかたと今言われてるような感じですけども、直接私が地域の方に伺ったのは、7 0 歳ちょっと過ぎたかたが栄町の役場のなんとかですと、電話くださって大変いろんな情報を教えてくれたり、親身になってこうそのかたの状況を聞いたり人間ドックの精密検査を、きちんと受診してくださいよとか、ご案内されたってということで大変対応が良かったということで、このかたは 7 5 歳になっていない方だったんですけども、そういうかたを含めてということですか。

○委員長（松島一夫君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君）こちらのほう、おそらくがん検診の精密検査の未受診者対象のかたにお電話していたのかなと思います。がん検診未受診者のかたにつきましては、後期高齢以外にも国民健康保険加入者のかたに対するがん検診の事業でも同じような取組やっておりますので、そういった中で町の保健師のほうから電話があったのかと思います。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）よろしいですか、この件はこれにて終了といたします。次に通告 3 番岡本雅道委員の質疑通告に対し一括答弁を求めます。伊藤福祉・こども課長。

○福祉・こども課長（伊藤寧章君）私からは、予算書55ページ、概要15ページ22番「安食児童クラブは安食台児童クラブの定員が同じ60名であるのに委託金額が半分以下であるのはなぜか」について、お答えいたします。

安食児童クラブは、社会福祉法人安栄会安食保育園に、又安食台児童クラブは令和4年度より栄町社会福祉協議会に委託をしております。

委託金額が異なる主な要因としては、一つに、安食台児童クラブは、発達障がい等の障がい者加算対象者が6名に対し、安食児童クラブは加算対象者がいないことから、職員配置が1日当たり安食4人に対し、安食台は7名を配置しています。二つに、開所日数が異なります。安食児童クラブの土曜日の利用者は安食台児童クラブで合同保育していることから、安食240日に対して、安食台は292日の開所を予定しています。三つに、職員の体制が異なります。町では社会福祉協議会に委託するにあたり、原則として雇用の継続と賃金や有給休暇等の処遇をできるだけ維持することとしていることから、安食台児童クラブは、主任支援員、副主任支援員を配置しシフトや業務全般の調整などの役割を担っています。また会計年度任用職員であった際の一定時間数を超える場合に支給される期末手当分を手当として支給しています。

また、それらの常勤的雇用者には社会保険料等も発生しています。これらに対し、安食児童クラブでは、支援員及び補助員のみ配置となっており、常勤的な雇用の職員がいないことから社会保険料等も発生していません。これら人件費に伴う差が約760万円と主な要因となっております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）稲葉生涯学習課長。

○生涯学習課長（稲葉彰司君）私からは、予算書96ページ、概要の31ページの62番コミュニティ・スクール事業についてお答えします。

①コミュニティ・スクールとは学校運営協議会制度を導入した学校の事です。学校と地域が連携・協働しながら学校運営に取り組みます。また、これまでの学校評議員から学校運営協議会に変わります。

②「一定の権限」とはということですが、3つの権限があります。一つとして、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。二つとして、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができること。三つとして、教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができることです。なお、この任用に関しては、個人を特定しない一般的な意見に限られ、例えば、英語教育に力を入れたいので、リスニング教育に優れた教員を配置してほしい。と言うような意見で、〇〇先生を配置してほしいと言うようなことはできません。

③「地域学校協働本部」とは、地域住民等の参画を得て、地域全体で子ども達の学びや成長を支えると共に、学校を核とした地域づくりを行う組織の事です。学校運営協議会が会議体そして、地域学校協働本部が実働部隊となります。以上です。

○委員長（松島一夫君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）私からは、予算書102ページ概要資料31ページの64番給食運営推進事業について1項目めの物価高騰分を町が負担するのは全児童・生徒を対象とするのかについてお答えします。

物価高騰分の町からの負担については、全児童・生徒を対象として実施するものです。以上です。

○委員長（松島一夫君）加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君）私からは、ご質問の2点目、本事業以外に物価高騰を町が負担している事業として何があるかについて、お答えします。

物価高騰の負担に関しましては電気料金をはじめ事業全体で、予算編成の過程で反映されていると認識しております。

なお、現在も物価高騰が続いていることから、予算執行に当たっては柔軟に対応したいと考えています。以上です。

○委員長（松島一夫君）一括答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）ご答弁ありがとうございます。児童クラブの件に関しては、基本的には、要するに積算した結果こういう差が出たということで、理解してよろしいですか。

○委員長（松島一夫君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）その通りでございます。ただし、多少委託先の内容によって、条件が多少異なるところは、先ほど言った通りでございます。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）次にコミュニティスクール事業でございますが、今の説明で非常によくわかりました。学校運営協議会の委員のかたがたって、それなりの3つの権限が与えられるというんですが、教育委員会と、かなりなんか似たような感じがするんですが、この上に教育委員会があるというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（松島一夫君）稲葉生涯学習課長。

○生涯学習課長（稲葉彰司君）あくまでも学校運営に関してのその地域での取り組みに関してをそちらの学校運営協議会の方で行って、最終的に学校運営方針を校長先生が作成して教育委員会に提出してもらうような形にはなります。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）3番目の給食推進事業なんですが、全児童生徒を対象とするということであればですね、一部の父兄に対して、物価高騰に対する補助をしてるような性格の事業だと思うんすよね。財政課長おっしゃったのは、物価高騰の費用を予算の中に盛り込んでいくっていうような言い方でしたが、例えば高齢者とか障がい者のかたとか、低所得者とか色々いるわ

けですよ。で、その中で、なぜその生徒児童だけに物価高騰の補助を出すのかといったところの考え方をお聞かせ願えませんでしょうか。

○委員長（松島一夫君）鳥羽学校教育課長。

○学校教育課長（鳥羽英之君）私からお答えします。

令和4年4月28日付の文部科学省初等中等教育局長から、コロナ禍における原油価格物価高騰等総合緊急対策という通知が来ており、これの中で学校給食を実施する学校設置者におかれては、これらのことを踏まえ、関係部局等と緊密に連携をし、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の拡充による創設されるコロナ禍における原油価格物価高騰対応分を活用し、学校給食等の保護者負担の軽減に向けた取り組みを進めていただくようお願いします。というような通知が出されております。これを受けまして、昨年度臨時交付金を活用させていただいて、物価高騰分の町が負担というものを、昨年度の7月の議会でご承認いただいて実施をしたところなんです。その後9月の議会で松島議員の質問に対して、現在の給食費については、物価高騰の影響による学校給食費負担軽減事業を実施し、給食費保護者負担の増加とならないよう材料費の高騰経費を町が負担することとし、給食を安定的に提供できるよう取り組んでいるところなんです。というふうなお答えをしたところなんです。今後も引き続き支援をしていくというような方針を定めましたので、今年度も一般財源からですけれども、物価高騰分を補填するような形で取り組みをするというように考えております。以上です。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）学校教育課長おっしゃったのは、文部科学省から教育委員会の方にそういう要請が来てたということで、それに基づいて学校教育課としては、児童生徒にこういうような補助をしてもらいたいということ、財政課の方に出したところ認めてもらったということで、学校教育課としての国の要請に対する努力をしてこうなったという話なんです。一方、予算の決定権というのは基本的には財政課にありますよね。そういう意味で財政課は町民全体を見た上でどこにどういう予算配分すればいいか、特にこのコロナ禍におけるコロナ禍で電力物価上昇等の現代においては、もう町民全体がこれに苦しんでるわけですよ。ものすごい値上がりですもんね。それに対してこの学校教育課の申し出だけを認めたのか、他にもこの電力高等に向けての予算措置をしているのか、そういうところの考え方を聞きたいと申し上げたんです。

○委員長（松島一夫君）岡本委員のただ今の質疑はいささか本質から外れているようにも思えますが、もし一度だけ答弁があれば財政課長に許しますが、いかがでしょうか。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）教育委員会の方の予算はこれで全体を賄いなさいということで一括一点だったら、予算の割り割振りは教育委員会で自由に決めればよくて文部科学省から言ってる物価高騰に対する給食費等の負担をすると、それはそれでいいんです。けどそうでなくて、町民全体を見た上で、物価高騰に対する処置を町財政課としてどうするかという考えがあれば聞

かせていただきたいと。別に予算外れてないですよ。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。確かに予算外しておりませんが、教育民生常任委員会所管事項の審議を行っておりますので、その件につきましては、明日の最終の総括の中でやっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○委員（岡本雅道君）分かりました。以上で結構です。

○委員長（松島一夫君）これで、岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に通告5番塚田湧長委員の質疑に通告でございますが、塚田委員どうしますか。全て一括答弁でよろしいですか。それとも担当課長ごとに歳出をすることも許可しますが、いかがいたします。塚田委員の質疑通告に対して一括答弁を求めます。金子住民課長。

○住民課長（金子治君）それでは、私からはまず予算書44ページの戸籍管理事業、「戸籍附票システム、戸籍情報システム等の改修委託が計上されているが、標準化によって削減できないのか」について、お答えします。

今回予算計上しております戸籍附票システムと戸籍情報システムの改修は、それぞれ住民基本台帳法と戸籍法の改正に基づき戸籍の附票と戸籍に振り仮名を付するための改修を行うもので、これらは、国が進めている情報システム標準化の一環として行うものであり、戸籍の附票と戸籍に振り仮名を付することにより、個人データを検索し易くし、事務処理の効率化を図るとされています。

今後、国から統一的なシステム改修の仕様書が提示され、全て国の費用負担の下、全国の自治体でシステム改修が行われることとなります。

このように、戸籍附票システムと戸籍情報システムの改修は標準化のための改修となりますので、標準化による削減ということには馴染まないと考えております。

続きまして、予算書45ページのコンビニ交付サービス事業、「利用者数ほどのくらいなのか」と「利用者数に準じたシステム使用料、交付運営負担金とはならないのか」について、お答えします。

はじめに利用者数ですが、利用件数ということでお答えさせていただきます。令和4年度の2月末までの利用件数は1,440件で、これは窓口交付件数を含めた全体の13.4%となります。

次に、利用者数に準じたシステム使用料、交付運営負担金ということですが、いずれも、コンビニ交付サービスの利用状況にかかわらず、コンビニ交付サービスの利用環境を維持するために必要な経費であることから、利用者数に準じた金額とすることはできません。

続きまして、予算書45ページ、概要の13ページの15番、マイナンバーカード普及促進事業、「登録申請のピークは年度初めには下向き想定であるが、オンライン登録を推奨して、省力化、経費削減はできないか」について、お答えします。

マイナンバーカードの申請方法は、大きく分けると、パソコンやスマートフォン、まちなか

の証明写真機からのオンライン申請と、手書きの申請書による郵送申請の2通りがあります。

いずれの申請方法であっても、申請は基本的には、ご自身で直接、地方公共団体情報システム機構に行っていただくものであるのに対し、マイナンバーカードを交付する際は、原則として本人に役場窓口に出向いていただいた上で、本人確認、暗証番号の設定等の作業が必要となりますので、予算のほとんどは、申請に係る経費ではなく交付に係る経費ということになります。

また、町では従来から窓口等でオンライン申請を推奨しているところですが、オンライン申請の場合でも、マイナンバーカードを受け取る際は、郵送申請の場合と同様に、役場窓口に出向いていただく必要があります。

これらのことから、オンライン申請が増加したとしても、省力化や経費の削減は、それほど期待できません。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）私からは予算書48ページ、「社会福祉協議会運営事業補助金の予算増額の狙い」について、お答えいたします。

まず、これまでは町派遣職員が組織の中心的な運営を行っていましたが、社会福祉協議会の在り方について継続して協議した結果、社会福祉協議会の直接雇用を増やしていく必要があるとの判断を行ったことから、現行の7名体制から8名体制に1名を増員するものでございます。

その内訳は、社会福祉士を含むプロパー職員2名、町派遣職員3名から2名へ、日々雇用職員3名から2名に減員し、新たに期限付き職員を2名採用し8名体制とするものでございます。

この職員体制によって、一つに、社会福祉協議会の財務や会計処理を社会福祉協議会採用職員が担うことによって、協議会の継続性を確保するものです。

二つに、町は地域福祉計画を策定し、又社会福祉協議会はそれを受けて地域福祉活動計画を策定することにより、少子高齢化や孤立・孤独といった地域福祉の課題を明らかにして、これらの課題をどのようにしていくか、町と民間社会福祉の中核的役割を担う社会福祉協議会との役割分担をしながら、自立性・独立性を確保され、これが段階的に進めていけるものと考えております。

なお、社会福祉協議会の期待される役割としては、新型コロナ禍での生活困窮者等へのフードバンクや貸付制度などの支援、高齢者や障がい者を中心とした紙おむつの支給や給食サービス、ミニデイサービスなどの在宅サービスの提供、災害時には災害ボランティアセンターの開設など重要な役割を担っており、それらの継続性や強化を図ることが地域福祉の推進にとって重要と考えております。

続きまして、予算書51, 52ページ、概要13ページ16番、「障がい福祉サービス提供事業及び障がい者の相談支援事業」について、お答えいたします。

1点目の「障がい者の相談支援を障害福祉サービス提供事業から新設した障がい者の相談支

援事業に移管した理由」につきましては、2点目の質問にも関わってくるものですが、後期基本計画においては、各種相談事業に関する事務事業を一括して相談支援事業として新たに事業の見直しをしたものでございます。

2点目の地域活動支援センター委託を両事業で計上した目的につきましては、1点目の相談事業を一括して新たな事務事業と関連するものでございます。

まず、地域活動支援センターとは、地域で暮らす障がいを抱えている方の日常生活や社会生活をサポートする支援機関の一つです。障がいを持っている方を対象とし、創作的活動または生産的活動の機会提供と地域社会との交流の促進を図ります。

種類としては、Ⅰ型からⅢ型までの3種類の事業があり、栄町ではⅠ型とⅡ型の2つの事業を実施しており、その事業の目的や実施内容により、後期基本計画において整理したものでございます。

一つに、Ⅰ型は医療法人聖母会成田地域生活支援センターに委託し、精神障がい者の相談事業や居場所づくりを行っており、これについては後期基本計画「障がい者の相談支援事業」に移行するものでございます。

二つに、Ⅱ型は、新町デイサービスセンター玲光苑に委託しており、障がい者の機能訓練、社会適応訓練や入浴等のデイサービスの事業を実施しており、それについては引き続き障害福祉サービス提供事業としております。

続きまして、予算書53ページ、「障害福祉費として扶助費新設の理由は」についてお答えいたします。

まず、成年後見制度は認知症、知的障害、精神障害などの理由により、不動産や預貯金などの管理、相続手続などの財産管理や介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結などの身上保護などの法律行為をひとりで行うのがむずかしい場合に、法的に保護し、支援するものでございます。

これに対して町では、成年後見制度の裁判所への申立ての際に、本人や親族が申立てができない場合に、町長が変わって申し立てを行います。その町長申し立てに係る費用は町が負担し、又裁判所から選任された成年後見人に対する報酬の助成を行っております。これまでは、障がいのあるかたの町長申立てはございませんでした。

今回、市民後見を行っている団体より、町長申立て以外の場合の成年後見人に対する報酬助成の要望があったことから、県内及び近隣市町の状況を踏まえ、町長申立て以外についても令和5年4月より経済的な要件等を加えたうえで、報酬助成を行うことといたしました。

それに伴い、助成の対象者が見込まれることから、障害福祉費に新たに成年後見制度利用促進事業を新設し、現在後見人がついていることが確認できている2名分の報酬助成金を予算要求しております。

続きまして、予算書58ページ、「LGWAN回線工事費、エアコン工事撤去工事等を計上

した理由は」についてお答えいたします。

児童福祉法の改正により、市町村において、児童福祉による相談支援と子育て包括支援センターが行う母子保健について、双方の設立の意義やこれまで果たしてきた機能・役割を維持しながら、組織を一体化した相談機関として、子ども家庭センターの設置に努め、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的な相談を行うこととされました。

町では、母子保健機能を有する子育て包括支援センターに社会福祉士を配置することで、子ども家庭センターとしての役割を担っていくものでございます。

改正児童福祉法の施行により、令和6年4月とされていますが、その円滑な施行のためには、施行を待たずに整備可能な自治体から取組みを進めることが重要であるとし、国は令和3年度補正予算で、安心こども基金を活用し、児童福祉と母子保健の相談機関を一体的に整備した場合の整備費・改修費について補助率を嵩上げし、これにより国10分の9負担とされました。

これを受け、町では今回開設準備としてLIGWAN回線がないことからの引き込み工事、及び新たに職員を配置するための机、書棚等を配置するために、現在使われていないエアコンを撤去するため等の予算を計上いたしております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君）私からは、予算書60ページ住民健康管理システム保守事業についてお答えします。

最初に健康管理システムの保守の内容はということですが、事業の予算147万2千円の中身ですが、こちらの方は健康管理システムの利用料、当該システムを利用するためのノートパソコン6台及びレーザープリンタ2台の機器借上料並びにそれらの機器保守料となります。

他の事業とパソコンの共有による経費削減は困難かについてのご質問ですが、町では業務遂行のため、必要とされる職員に一人一台のパソコンを貸与しておりますが、当該6台のノートパソコンに健康管理システムを充てているため、パソコンの共有による経費節減は、既に行われているものと考えております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）一括答弁が終わりましたので、塚田委員の再質疑を許します。塚田委員。

○委員（塚田湧長君）私がお質問した項目の選択の理由なんですけど、昨年度の予算から増額されたもの、新設されたものを中心にお伺いしました。したがって、今のご回答の中で、制度の変更、あるいはセンターの新設の準備等についてのお話でございましたので納得いたしました。1つ順番にお伺いしたいんですが、1番目の戸籍管理事業これについては、いわゆる、国が推奨する標準システムに合わせての改修ということなんですけど、あの改修の中身というのはソフトウェアなことですかそれともハード的なことですか。

○委員長（松島一夫君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 答えいたします。ソフトハードを両方含みます。ハードの方も、付帯機器とかが必要になりまして、ソフトの方も当然、改修が必要になってまいります。以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 標準システムという意味合いがですね。例えばソフトウェアであるならば、国が一本化して作って、その汎用性を持たしたシステムではないのかなというに思ったので、そのソフトの改修はなぜあるのかなというふうに疑問が起きました。その点はどうか。

○委員長（松島一夫君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） お答えいたします。

今使っているシステムを、そっくり国が示したものに改修するというのではなくて、今ある日本全国、色々なシステムを使っていますから、そのシステムを標準化するために間に1つソフトが必要なわけです。そのことですね。ですからその部分の改修ということになります。以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） よく分かりました。あくまでも標準的な変更の改修というふうにとらまえます。したがって、その都度、固定的など言いますか、栄町流のシステムを作り上げるという意味ではでないということですよ。はい分かりました。

次の質問に移ります。コンビニ交付サービスなんですけれども、1年前に調査した段階で、非常に利用率が、その時点では少なかったものでこういう質問いたしました。

今日お聞きしますと、1,440名っていうことで、あながちこのシステムを使うことによるいわゆる省エネ化と言いますか、省力化って言いますか、それは実現できているんだろうと思います。で、この費用そのものは、大体年間固定的にかかる使用料なんですか。

○委員長（松島一夫君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） お答えいたします。

ご質問にありました、システム使用料と、コンビニ交付運営負担金につきましては、ほぼ固定です。特に、運営負担金につきましては、これは地方公共団体情報システム機構の方で、その市町村の規模に応じて、人口規模に応じて決められた金額になっております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 塚田委員。

○委員（塚田湧長君） 分かりました。人口に応じてということなんで、利用率に応じた費用であるということを確認できました。

次の質問に移ります。マイナンバーカードのこれ現実に60何パーセントだったのでしょうか。今現状、マイナンバーカードを登録されている方と、残りの人数というのは、3,000人か、

そうすると、この体制をずっと年間維持されるのでしょうか。

○委員長（松島一夫君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）それではお答えいたします。確かに交付率で言いますと、2月末現在で66パーセントになります。ただ2月末現在の申請率、どのくらい申請してるかを見ますと、80パーセントを超えております。従いまして、今後その80パーセントのかたが申請しておりますので交付をしていけば、おそらく5月末のマイナポイントの申し込みの締め切りまでには、80パーセントぐらいになろうかと思っております。

それで後の20パーセントということなんですが、あの今までのように一気にですね。申請があるということはなかろうかと思っておりますので、例えば予算の方に計上させていただいております労働者派遣委託なんですがこの労働者派遣委託は5月末までマイナポイントの申し込み等がありますので、住民が大勢窓口を訪れるであろうということをもって4月と5月の2か月分だけ計上させていただいております。よって、6月以降の分は派遣委託の予算というのは計上しておりません。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）よく分かりました。効率的に考えて人員の体制等についても今後進めていただきたいなというふうに思います。

次の質問に入ります。社会福祉協議会につきましては、人員増ということで良くわかりました。

その次の障がい者福祉等についてもご説明を納得いたしました。

その次の成年後見人、これについても確かに今年度改めて作り上げたということで、人数に応じて、補正予算等で変更されるのでしょうか。

○委員長（松島一夫君）伊藤福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（伊藤寧章君）現行では、2名のかたが申請するのではないかというふうに

予測しておりますが、例えばもし不足するようであれば、流用であったりとか、補正等の対応はさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）分かりました。LGWAN関係につきましても新しいセンターを作ることの準備作業であるというふうに理解いたしました。

次の健康管理システムの保守この保守は、ソフトでしょうかハードでしょうか。

○委員長（松島一夫君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸 彦衛君）ハードの保守ということですか。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）ハードであるならばよく分かりました。したがって、ソフトが発生した

時には、どのようになるのでしょうか。

○委員長（松島一夫君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君）例えばソフトの制度改正とかで変更があった場合には、使用料の中で対応していただくということで、やってもらっております。以上です。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）使用料ということは、固定的に大体固定費としてシステムの使用料を今、負担してるというふうな意味合いでとらまえてよろしいですか。

○委員長（松島一夫君）丸健康介護課長。

○健康介護課長（丸彦衛君）システムの使用料として固定的に、そうですね年額ということで金額の方は支払っております。金額が決まっています。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）よく分かりました。以上で質問終わります。

○委員長（松島一夫君）これで塚田委員の通告に対する質疑を終わります。

これより通告外の質疑を許します。

どなたか通告外ございませんか。

それでは例によって岡本副委員長、議長席へお願いいたします。

○副委員長（岡本雅道君）松島委員。

○委員（松島一夫君）2点ほどお尋ねしたいことがございます。9番松島でございます。

まず、予算概要の35ページでございますが、後期高齢者医療の関係なんですけれどもこの仕組みをお教えいただきたいんですけども、歳入の保期高齢者医療保険料と歳出の後期高齢者医療広域連合納付金この差額ってどういう仕組みでこういうふうな計算になるのかというのをお教えいただければと思うんですが。

○副委員長（岡本雅道君）金子住民課長。

○住民課長（金子治君）それでは、ご質問にお答えいたします。広域連合納付金の中身なんですけど、徴収した保険料と繰り入れ金の中ですのね保険基盤安定繰り入れ金、それと徴収した延滞金、そういったものを全部まとめて広域連合の方に納付いたします。

後期高齢者医療特別会計の構成といたしましては、本当に、保険料集めた保険料、入ってきたものをそのまま、広域連合に渡すというだけのような形になっています。以上でございます。

○副委員長（岡本雅道君）松島委員。

○委員（松島一夫君）今、お預かりした保険料はそっくりお渡しするのは当然、延滞金もお渡しするのも当然。その保険基盤安定繰入金というのは、これはどういうものなんですかね。

○副委員長（岡本雅道君）金子住民課長。

○住民課長（金子治君）それではお答えいたします。

低所得者に対しては、保険料の軽減として7割軽減、5割軽減、2割軽減というのがあります。

すけれどもその保険料を軽減した分の、4分の3が県から入ってきます。それと町の一般会計で4分の1、それを合わせたものを一般会計から後期高齢者医療の特別会計の繰り入れ金として繰り入れて、それをさらに広域連合納付金として支出するというような仕組みになっています。

○副委員長（岡本雅道君）松島委員。

○委員（松島一夫君）そうすると、その軽減がなかった場合ですね。全ての保険被保険者から軽減なしでいただいたとすると、本来はこれは同額になるべきというふうに考えてよろしいんですか。

○副委員長（岡本雅道君）金子住民課長。

○住民課長（金子 治君）おっしゃる通りです。

○副委員長（岡本雅道君）松島委員。

○委員（松島一夫君）教育委員会の方にお尋ねしたいんですが、予算編成にあたって、各小中学校から様々な予算要望が出されていると思うのですが、もし数字があればですけども、各学校から出された要望額、金額ですね。要望額の何割ぐらいがこの予算に計上されているのでしょうか。また、件数として何割ぐらいの件数が予算として形になっているのでしょうか。お分かりになればお教えいただきたい。

○副委員長（岡本雅道君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）お答えいたします。

まず当初予算編成の中で、経常経費の5パーセントの削減を要求段階で学校の方で、要求していただくんですけども、その中で例えば新規事業であるとか、そういったものに対しては極力、うちの方も予算配分の中で、やりくりしたいんですけども、学校の方も通常の経常経費はもうギリギリの内容ですので、なかなか削減は出来ないような状況です。

よって、例えば150周年記念であるとか、あるいは健康診断の備品の名前すぐ出ませんが、そういった必要最低限のものは極力予算計上したのに対してなるべく付けていただけるように財政当局とも我々ヒアリングの中でやっておりますので、今回の要求に対しましては、100パーセント超えているのではないかと考えております。

実際には5パーセントの削減は、新規事業とかいろいろ修繕事業とかありますので、その分の削減は出来ていないというのが実状だったと考えています。一応は予算要求どおり出来ているのかなと考えています。

○副委員長（岡本雅道君）松島委員。

○委員（松島一夫君）要求のほぼ100パーセントとおっしゃいましたけども、要求を抑制させているということはございませんか。

○副委員長（岡本雅道君）磯岡教育総務課長。

○教育総務課長（磯岡和之君）抑制という意味では、特に光熱水費とかのウエイトが大きいも

のですから、学校のほうは節減のほうは努力してくださいねということで、常に校長会議とかで我々は言っているんですけども金額自体の抑制といった意味では今回電気料金の高騰とかあった他では特に抑制とかしているとは思っておりません。以上です。

○副委員長（岡本雅道君）松島委員。

○委員（松島一夫君）確かに電気料金が、ここへ来て馬鹿みたいに高騰してきて、かといって電気を消すわけにもいかないんですが、以前にも教員の働き方改革というのがあって定時出勤、定時退社じゃないけども、そういうようなことが一時かなり叫ばれたことがあったようですが、この頃また先生がたも様々な用事があるんでしょうけども、かなり早くから学校に来ている、かなり遅くまで学校に残っていらっしゃる。これは当然電気料金が嵩むので、私ら素人一概にゆっくり来て早く帰りなさいということは言えませんが、その辺のご指導もあってしかるべきではないのかなということだけを申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副委員長（岡本雅道君）それでは、委員長と代わります。

○委員長（松島一夫君）再度確認いたしますが、通告外の質疑他にございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（松島一夫君）他に質疑がないようでございますので、これにて教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。

執行部の皆さま、ご苦労様でございました。

次は、明日午後1時30分から、経済建設常任委員会所管事項の審査を行います。

◎ 閉 会

○委員長（松島一夫君）これで本日の会議を閉じます。

午後3時20分 閉会

令和5年第1回定例会

予算審査特別委員会会議録

(令和5年3月10日)

栄町議会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 3 月 1 0 日 (金曜日) 午後 1 時 3 0 分 開議

- 日程第 1 議案第 1 3 号 令和 5 年度栄町一般会計予算
議案第 1 4 号 令和 5 年年度栄町国民健康保険特別会計予算
議案第 1 5 号 令和 5 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 1 6 号 令和 5 年度栄町介護保険特別会計予算
議案第 1 7 号 令和 5 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算
議案第 1 8 号 令和 5 年度栄町下水道事業会計予算

●経済建設常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	松島一夫君	副委員長	岡本雅道君
委員	塚田湧長君	委員	石橋善郎君
委員	大塚佳弘君	委員	早川久美子君
委員	新井茂美君	委員	大野信正君
委員	大野博君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	大野徹夫君

欠席委員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 藤村勉君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	奥野陽一君	財政課長	加瀬雅弘君
建設課長	小林誠君	下水道課長	岡田暢生君
まちづくり課長	長澤康幸君	産業課長	湯浅実君

出席議会事務局

事務局長 大熊正美君 書記 藤江直樹君

◎ 開 議

○委員長（松島一夫君）皆さんこんにちは。卒業式参列の後お疲れのところでございますけれどもただちに本日の会議を開きます。

本日は、経済建設常任委員会の所管でございます、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項について審査をいたします。

ここで、いつも申し上げておりますけれども執行部の皆さまがた答弁は的確かつ簡潔・わかりやすく短くということでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従いまして、委員ごとに質疑を行います。

初めに、通告1番高萩初枝委員の質疑通告に対し答弁を求めます。小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）私からは、予算書79ページ、概要の28ページの53番事業名公園にバリアフリー事業質疑内容がですね2,500万円事業内容についてお答えいたします。

はじめに、バリアフリー化を行う公園ですが、田中地区の田中児童公園、酒直台地区の雨堤児童公園、向台児童公園の3公園を予定しております。

事業内容につきましては、誰もが安全で安心して利用できるよう、出入り口等の段差解消やベンチの改修などを行うこととしています。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）答弁が終わりました。高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君）答弁ありがとうございます。教えていただきたいのですが、これ昨年度も公園のバリアフリー化ということで、予算計上されておりますが、これは栄町全部の児童公園を含めてバリアフリー化を予定しているのでしょうか。

その内今まで実績としてどのぐらいやってこられたのか併せてお伺いします。

○委員長（松島一夫君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）今後、順次公園については、出入り口の解消等のバリアフリー化を行っていく予定としております。令和4年度までの実質箇所といたしましては、計7か所やっております。安食台地区が5か所、竜角寺台で1か所、安食地区で1か所の7公園をバリアフリー化行っています。以上です。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）これの順番というか優先順位はどういうふうに付けているんですか。

○委員長（松島一夫君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）この事業につきましては国の交付金事業であります都市再生整備計画に位置付けまして、バリアフリー化を行っております。

現在の、バリアフリー化につきましては、安食駅から半径1キロメートル以内、あとはですね、酒直台、竜角寺台につきましては幹線にあるバス停から500メートル以内の公園ということで、箇所付けをしまして行っております。それから、令和6年度以降にまた新たに事業、

都市再生整備計画が始まるわけなんですけど、これは、町が立地適正化計画を作成した関係で、市街化区域全体が、今度エリアとして位置づけられますので、その中で順次老朽化している具合を判断しましてバリアフリー化を行っていくこととしています。以上です。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）もう1点お伺いしたいと思います。本年度令和4年度竜角寺台の近隣公園も公園バリアフリー化ということで予算を取ってやっていただきました。しかし、物価が高騰したのも含めて、予算が足りずにそのまま工事が実施されないで、そのまま残っておりますが、これについては、来年度どういうふうになる方向でしょうか。

○委員長（松島一夫君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）令和4年度、今年度実施予定だったんですが、高萩議員が申しました通り竜角寺近隣公園のトイレの改修工事に費用がかかりまして、新たに予算が必要となりましたので、国の方に事業計画の変更届というものを提出して、それがまだ承認が下りていない状況で、手続き上は令和5年度への繰越というので補正予算に計上させていただいております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）答弁ありがとうございます。ということは国のほうの予算というか下り次第、令和5年度には竜角寺台の近隣公園も綺麗になるということ理解してよろいですよね。

○委員長（松島一夫君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）はい。その通りです。

○委員長（松島一夫君）高萩委員。

○委員（高萩初枝君）よろしく申し上げます。

○委員長（松島一夫君）これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告2番、早川久美子委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）予算書76ページ、概要の26ページの49番事業名町道舗装修繕事業、質疑内容がですね老朽化した舗装の修繕工事の予定箇所についてお答えいたします。

道路の修繕箇所については、詳細な箇所の説明は難しいため、委員会終了後、図面にて説明させていただきます。

説明資料にある予定箇所の7路線につきましては、安食木塚地区1路線、安食台地区1路線、須賀新田地区1路線、竜角寺台地区2路線、布鎌和田地区及び布太地区の2路線について、工事を行う予定としております。

なお、実施予定路線につきましては、他の町道で緊急的な修繕が必要となった場合や、工事の際に地先地権者の同意が必要な場合もあることから、実施路線が変更となることもあります。以上でございます。

続きまして、予算書77ページ、概要の27ページの51番について町道の改良事業、町道

のバリアフリー工事の予定箇所についてお答えいたします。

工事の予定箇所につきましては、安食前新田地区の緑道で安食駅から1つ目の交差点からみなみ栄保育園方向に、370mを実施する予定であります。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）答弁が終わりましたので、早川委員の再質疑を許します。早川委員。

○委員（早川久美子君）ご答弁ありがとうございました。町道舗装修繕事業で1つお聞きしたいと思っているんですが、先ほどこの7路線の予定箇所ってお答えいただいたんですけどこの7路線で今まで出来ていなかった路線というのは入っているんでしょうか。この7路線というのは全部令和5年度新しく予定している場所でしょうか。

○委員長（松島一夫君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）はい。その通りです。

○委員（早川久美子君）もう1つ町道改良事業なんですけど、安食前新田地区の緑道なんですけれども、ここはかなり高さがある緑道になっていると思います。そこで、このバリアフリーの工事の内容はどのような工事をされるんでしょうか。

○委員長（松島一夫君）小林建課長。

○建設課長（小林 誠君）こちらの内容につきましては、車椅子利用者も通行できるよう車道との横断部の段差解消や、歩道の路面上の段差や凹凸及び構外等を改善することを目的に整備を行いまして、合わせて老朽化した舗装部分も修繕することとしています。以上です。

○委員長（松島一夫君）早川委員、よろしいですか。

○委員（早川久美子君）了解いたしました。ありがとうございます。以上です。

○委員長（松島一夫君）これで早川委員の通告に対する質疑は終了いたします。

次は、通告3番岡本雅道委員の質疑通告でございますが、岡本委員多岐に渡りますが、全て一括答弁でよろしいでしょうか。それとも、課長ごとに分割したほうがよろしいでしょうか。

○委員（岡本雅道君）できれば課ごとに分けていただきたい。

○委員長（松島一夫君）というご要望でございますので、答弁は課長ごとをお願いいたします。まず、長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）それでは一つ目として予算書34ページ、概要が8ページの3番、定住・移住奨励金交付事業に対しまして定住移住奨励金の費用対効果は如何についてお答えします。

定住・移住関連補助金の費用対効果については、令和3年度の実績でお答えさせていただきます。令和3年度に定住奨励制度を活用しました、転入等の人口は429人になり、支給した奨励金等の総額は3,425万5,700円で、これにPR活動事業費143万1,573円を含めると3,568万7,273円となります。

費用対効果については、普通交付税の算定基礎となる国勢調査により令和3年度の転入等の人口429人に一人当たりの普通交付税算定額約8万円で試算すると、1年間で3,432万

円の増加が見込まれます。

また、普通交付税が次の国勢調査までの4年間で1億3,728万円が見込まれますので、定住移住制度では約1億円の効果があるものと考えられます。

続きまして、予算書34ページ、概要は9ページの5番になります。事業名大学生等通学定期代補助事業といたしまして、栄町から大学等へ通学する学生の経済的負担の軽減は、対象者の経済的実情を考慮すべきではないか。2番といたしまして、本補助事業が定住・移住促進にどのようにつながるのか。3番として補助金額の設定根拠についてお答えいたします。

まず一つ目の本事業の目的としましては、大学などへ親元から通うことで転出の抑制に繋げ、併せて親の経済的負担の軽減を図ることを目的としておりますので、対象者の経済的実情の考慮は現時点ではしておりません。

2番として、通学定期代補助事業は、町長公約として若いかたがたが少なくなると町の賑わいも薄れていき活力もなくなってくるように感じられ、定住に結びつく施策を打ち出したかったことから、町内の親元から通う大学生や転入した大学生のかたがたを応援していきたいとの考えもあり、住民のかたがたからも、進学や就職に際し自宅から通わせたかったが定期代が高いので町に残りたいけど引っ越しを余儀なくされたとの声が多く聞かれたことから、通学定期代を補助することにより転出の抑制に繋がられるよう、また少しでも保護者負担の軽減になるものとして行っていたものです。

3番といたしまして、設定根拠なんですけれど都内及び県内の大学数が多い駅を利用する場合の年間平均定期代を調べ、併せて県内及び近県の自治体が行っている通学定期代の補助状況を調べた中では、鉄道のみやバスのみへの補助が多く、採用されている補助率も20%若しくは月額2千円としているところが見受けられましたので、これらを基に補助率を設定するうえでの参考とし、町は家から学校まで利用する鉄道とバスの定期代に20%を補助することとしたものでございます。

続きまして予算書35ページ、概要が10ページの8番になります。事業名が空き家バンク住宅活用推進事業といたしまして対象件数の設定根拠と申請が増加した場合の対応はということについてお答えいたします。

1番として対象件数の設定根拠としては、事業当初の平成30年度で7件、令和元年度で8件、令和2年度で10件、令和3年度で4件、令和4年度は本年1月時点で6件の空き家バンク登録があり、コロナ禍以前では登録件数は増加しており、その後は、コロナ禍での外出を控えるなどで、登録件数が増えない要因のひとつであったと考えますが、本年度では持ち直す傾向が見受けられましたので、令和5年度については、過去の実績を踏まえて10件を見込んだものでございます。

2番として、申請件数が増えた場合の対応としては、10件を見込んでいるところですので、どのようなタイミングで申請が来るかは予測できないのですが、推移を見極めながら増加が伺

える場合は、補正予算で対応することを考えております。

続きまして、予算書78ページ、概要は27ページの52番になります。空き家対策事業としまして、調査内容を詳しく知りたい。2番として、どの様に調査するのか。3番定期的に実施する必要があるが調査の頻度はということについてお答えします。

1番の調査内容を詳しく知りたいと2番のどの様に調査するのかについては関連性がございませんので一括してお答えさせていただきます。

調査範囲は、町内全域を対象に行います。調査内容としては、平成30年度に実施しました空き家実態調査で得た空き家調査台帳と、千葉県すまいづくり協議会が発行している実態把握調査マニュアルを基に調査を行うものでございます。

本調査に当たっては、上水道の利用の休止又は過去3ヵ月間の利用状況等を調査した住宅を抽出し、現地調査では敷地外から建物の外観や敷地の状況を確認することや、ご近所などからの情報も得ながら空き家を特定していくものでございます。

3番といたしまして、調査の頻度についてですが、空き家対策計画では5年ごとに実態調査に取り組むこととしており、令和5年度は調査年度に当たることから実態調査を行うものでございます。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）まちづくり課長の答弁が終わりましたので、本件に関して岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）ありがとうございます。まず、定住移住の件なんですけど、今課長のおっしゃられたのは転入者が全部この補助金を目当てに移住した場合のそういう前提の効果ということですよ。その前提ではちょっと無理ありませんか。

○委員長（松島一夫君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）実際ですね、転入者が町の定住制度を利用してというか、それは目的みたいな感じでいらっしゃったということは、アンケート調査も実施しております、それが平成29年度から実施しておりますけども、この調査でいきますと令和3年度までに、転入した251件あるんですけど、そのかたがたへのアンケートでは奨励制度がある栄町を選んだかたがたが199件あります。制度的にパーセントで申しますと、約79パーセントが、奨励制度があることによって、栄町への転入を決めたということが伺えると思います。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）それを先に言っていた方がよかった。以前にも2、3年前にもお尋ねした時に、その転入された方にアンケートを取っているということで、大分それが蓄積したので、統計的らしきデータになっているんじゃないかということを知ったかただけなんですけど、一定の効果が見えることはわかりましたので、これで結構です。

次の大学生通学定期の補助の件ですが、さっきお尋ねしたのは、補助される方が裕福か貧乏

かっていうことを考慮すべきではないかという問いに対して、すべきなのかする必要がないのかとお返事はまだいただいてません。

○委員長（松島一夫君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）経済的実情っていうところなんですけども、それが把握することが難しいというところもございますし、まずは学生さんがたが、定期代が非常に高いので少しでも補ってあげたいということが1つですので、それをもって経済的実情っていうのを考慮はしないで、親御さんの経済的負担っていうのもありますのでそのことを考慮して、定期代の事業として行っております。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）よくは分かりませんが、分かりました。結構です。これ以上、詳細にお聞きするというのは、要するに調べるの大変だと、設定根拠を設けなきゃいけないし、そういうことなんですよ。ですから分かりました。

次の、空き家バンクの件なんですけど、対象件数の設定根拠でリフォームの話が全然出なかったんですけどリフォーム3件だったですかね。これも過去の実績に基づいて推定されてるんでしょうか。

○委員長（松島一夫君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）リフォーム件数は、登録件数に比べて非常に少ないです。実績といたしましては、平成28年度から行ってますけど、平成29年度で1件、平成30年度で2件、令和元年度が無くて、令和2年度で3件、令和3年度で2件になります。令和4年度では1件今のところ来ております。

建物が、そのままリフォームしなくても、すぐ利用できるような形のもの比較的空き家バンクに登録するのが多いというような形になります。以上です。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）分かりました。多くてもこれまで3件しかなかったから、一応3件を設定していくということですね。分かりました。

空き家の対策事業の方なんですけど、これに関して、2番目のどのように調査するかというのは、道路から空き家を目視で確認するという説明で、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（松島一夫君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）調査のやり方っていうのがですね、先ほど答弁いたしましたけども、千葉県の住まいづくり協議会が作っておりますその実態調査のマニュアルがございまして、それを元に調査するような形になります。例えばまず最初に、上水道の利用の関係で、水道の方から資料をいただきまして確認しますけども、現場に行って外観や敷地の状況とか建物の状況とかを、確認するような形になります。それで判断してなおかつ、ご近所がいればご近所に伺うっていうような形になります。以上です。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）ありがとうございます。頻度の話なんですけど、5年ごとというのは今の時代もうちょっとタイムリーに状況を把握しなきゃいけないということが1点。もう1つは、役場の人事異動って2、3年で変わるっていうのは多いじゃないですか。そうすると今年やったやつが次の人にきちっと引き継がれるというか、それはもう5年になるとその次の次の人になってしまうような話があって、過去の状況っていうのは、あんまりよくわからないっていうこともあると思うので私は3年ぐらいがいいんじゃないかと。

もう1つは、国県の補助金が400万のうち300万円出てますでしょ。だから、自分の負担100万円のできるんなら、3年に1回ぐらいできないかなっていうのが私の希望なんですがいかがでしょうか。

○委員長（松島一夫君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）議員のおっしゃったように、空き家というのは年々変わるケースが多いと認識はしております。5年ごとの調査は、計画の中でやるんですけど、5年間のスパンの中でそれだけを固定して見ていくっていうことではなくて、実態を常に把握していかなくてはいけないと思っております。ですので民生委員さんに協力してもらったり、地域のかたがたにも協力いただきながら、少しずつではありますけども新しい実態を掴んでいく方法をこれからやっていきたいと思っております。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）そういう意味では、多分方向性はいいと思うんですが、地域から今の実態から、変動した分を町に連絡してもらおうという形、今民生委員さんとおっしゃったけど、自治組織なりきちんと情報が吸い上げられるような仕組みをしっかりと作っていった方が効率的ではないかなという感じがしますけど。それが私の意見です。以上です。ありがとうございます。

○委員長（松島一夫君）長澤まちづくり課長に関する質疑が終わりました。

続きまして、湯浅産業課長の答弁を求めます。湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）それでは私のほうからは2点予算書69ページ、概要書24ページの42番土地改良施設整備事業についてお答えいたします。

まず、①ですがこの予算枠の目的につきましては、農業生産の基盤となる農地の区画形質の改善及び、用排水路の整備・改修を実施することにより、圃場の汎用化による高収益作物の導入や、大型機械の導入が可能となり、さらにコストの低減なども図られ、生産性向上が総合的に推進できるように支援することを目的としております。

次に、②の補助対象事業につきましては、町内で行う土地改良事業を対象としております。具体的には、各土地改良区が実施する用排水路の修繕や、改修に対して補助金を交付するものです。また、酒直南部地区において県営事業で実施する予定の農地中間管理機構関連農地整備事業に対する県への負担金、同じく請方外七大字土地改良区の区域で行われる県営事業で基幹

水利施設ストックマネジメント事業の県に対する負担金となっております。

一方、出津地区用排水路の水路整備委託については、特定外来生物（ナガエツルノゲイトウ）の除去を県の補助事業を活用して除去するものでございます。

続きまして、③の補助の割合につきましては、栄町土地改良事業補助金交付要綱に基づき、事業費から国・県からの補助金額を控除した額、いわゆる地元負担額の30%以内としておりまして、予算化する際には、各土地改良区の理事会等の総意を得て計上しております。

ただし、農地中間管理機構関連農地整備事業については、制度上、地元土地改良区に負担を求めない制度となっていることから、国が62.5%、県が30%、町が7.5%の負担割合となっております。

続きまして、④のストックマネジメント事業負担金とは何かについては、令和5年度から令和10年度にかけ実施予定の県営事業で、請方地区の用排水機場の長寿命化対策事業に対する県への負担金となっております。令和5年度につきましては、実施設計を2,400万円で実施する予定で、2,400万円のうち、国・県の補助金を除いた、地元負担額の30%にあたる151万2千円を町が負担するものでございます。

続きまして、⑤の負担割合の設定根拠についてですが、当該事業は、県営事業で行われる基幹水利施設ストックマネジメント事業で、国の負担割合によると、国50%、県29%、地元21%とされており、栄町土地改良事業補助金交付要綱に基づき、国・県の補助額を控除した総事業費の21%のうち30%を町が負担するものでございます。この件に関しては以上です。

続きまして予算書70ページ、概要書24ページの43番土地改良事業負担金事業についてお答えいたします。土地改良事業負担金事業は各土地改良区等が管理する施設等の機能維持等のための負担金となります。

まず、印旛郡市土地改良協会負担金につきましては、印旛郡市の土地改良区、関係9市町及び、船橋市・八千代市で構成される土地改良事業を適かつ効率的に運営するための団体の事務費の一部4万4,100円に対する負担金で、印旛郡市負担分として、栄町・成田市・佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町の9市町で均等に4,900円ずつ負担するものでございます。

続きまして、千葉県土地改良団体連合会負担金につきましては、県内市町村及び、土地改良区で構成されている法人組織で、土地改良法に基づく千葉県土地改良事業団体連合会に対する負担金です。

当該法人は、各土地改良区への技術支援や事務支援などを行う組織で、県内全市町村による総会で承認された各市町8,000円の一般賦課金の他、令和4年度に実施した、土地改良事業須賀新田地区排水路整備事業の事業費の1,000分の1の額の6万円を特別賦課金として負担するものでございます。

続きまして、印旛沼流域排水負担金につきましては、印旛沼土地改良区が管理する352カ所ある排水機場等の運転経費や維持管理経費のうち、農地以外から流入する洪水防止などの公共・公益的な部分に係る経費2,790万円を、国と栄町・成田市・佐倉市・四街道市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・船橋市・八千代市の関係10市町で負担するもので、栄町は流域面積割で0.66%の184,140円を負担するものでございます。

続きまして、印旛沼地区農業農村整備事業推進協議会負担金につきましては、国営印旛沼二期事業に合わせて営農計画や土地利用、環境の調和への配慮などについて推進していく協議会の負担金で、負担対象経費48万円を印旛沼土地改良区が50%、残りの50%を栄町・成田市・佐倉市・印西市・八千代市・酒々井町の関係6市町で均等に負担するもので、当町では4万円を負担するものでございます。

続きまして、竜台川排水機場管理負担金につきましては、県営かんがい防除事業で建設された竜台川排水機場の電気料金や人件費などの管理費を負担するもので、負担対象経費90万円を、成田市、栄町で受益面積により、50%ずつ負担することとしており、45万円を負担するものです。

なお、施設管理につきましては、成田北部土地改良区、成田市、栄町で管理協定を締結し、成田北部土地改良区で管理しています。

続きまして、大竹排水機場負担金につきましては、県営かんがい防除事業で建設された大竹排水機場の電気料金や人件費などの管理費を負担するもので、負担対象経費660万円を、成田市、栄町で受益面積により、成田市69%、栄町31%の負担割合で負担することとしており、当町では204万6千円を負担するものです。なお、当該施設につきましては、印旛沼土地改良区と成田市、栄町で管理協定を締結し、印旛沼土地改良区で管理を行っております。

続きまして、印旛沼開発施設緊急改築事業負担金につきましては、印旛沼周辺の洪水対策で水資源開発公団が整備し管理を行っている各機場の老朽化対策のため、印旛排水機場、大和田機場、酒直機場の改築工事を総事業費260億円で実施した際の負担金で、事業完了後の平成21年度から令和7年度まで負担金を支払うものでございます。

負担金の額については、事業費の5%を流域の受益面積割で負担することとなっており、栄町では毎年682万3千円を負担することとなっております。

最後に、吉高排水機場負担金につきましては、国営印旛沼二期事業で吉高機場、物木機場を統合して吉高機場が建設され、管理は千葉県で行っておりますが、公共性が高いことから排水機場の電気料金のうち、排水に係る電気料金に関しては、印旛沼土地改良区、印西市、栄町で負担することとなっております。

負担割合は、負担対象経費730万1千285円を、流域全面積のうち農地面積分47.48%は印旛沼土地改良区で負担し、農地以外の面積52.52%を、受益面積の割合で、印西市が51.77%、栄町が0.75%を負担することとしており、当町で5万5千円を負担

するものでございます。以上です。

○委員長（松島一夫君）答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）ありがとうございました。土地改良施設整備事業のほうからなんですけど、3番目の補助割合は要綱に従うということでお答えがあったんですが、その要綱に記載されている補助割合の考え方、もしわかれば教えていただきたい。

○委員長（松島一夫君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）町の補助の考え方ですよね。

基本的には、土地改良区が行う事業というのは、農地とか農作物を守るためのとか、先ほども言いました通り営農の効率化とかを前提に事業を行っておりますが、その中でやはり道路とかも、農地に行くための道路なんですけど、周辺の農家のかたの生活道路として使ってる部分も当然ありますし、民家からの排水なんか受ける水道もございまして。また前回の岡本議員から12月の議会の時に一般質問いただいた通り、洪水対策の一端を担っている部分もありますので、そういったことを総合的に考えて、3割程度が妥当だということで判断して現状の地元負担額の3割は負担しますというようなことで補助の設定をしております。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）県のかたが見に来られた時でも、その巨大な設備を土地改良区が持っているということで、非常に驚いているということも聞いておりますし、大きくはその土地改良区がやっておりますことに対して町が、補助するっていうのであれば多分3割でいいと思うんですよね。いいと言うかそういう割合もあっていいのかなと思うんですが、基本的にまず土地改良区が、防災設備に該当するような大きな、10何億か20億近い設備をなんで農家のかたが抱えなきゃいけないのかっていうところは、それはもしかしたら土地改良区の問題であって、町の問題とは違うのかもしれませんが、そういう疑問があるものですから。本来町がその防災に関する設備は持ってしかるべきだ。ところが土地改良区って不思議なところで、なんでこんなお金のかかる設備をわざわざ自分で、背負いこむのかなっていうのは私にはわからないんですけども、町が押し付けてないんであれば、3割でもいいんでしょうけど、そういう設備の持ち方が変だなというところで設定根拠をお聞きした次第です。

○委員長（松島一夫君）これに対する答弁は特に求めておりませんか。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）求めておりません。

○委員長（松島一夫君）これで岡本議員の通告に対する質疑を終了いたします。

ただ今、2時19分でございます。10分間休憩といたします。

午後2時19分 休憩

午後2時30分 再開

○委員長（松島一夫君）休憩前に引き続き会議を開きます。

通告4番大塚佳弘委員の質疑通告に対し答弁を求めます。湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君） それでは、予算書68ページ、概要書23ページの40番、特産品栽培強化事業についてお答えします。

特産品栽培強化支援事業につきまして、令和5年度では、従来の米、どらまめに加え新たに特産品となる作物の栽培を推進していきたいと考えているところで、そのために必要な研修・講習を実施するため、講師謝礼20万円を予算計上させていただいております。

まず、いつ実施するのかにつきましては、町の農業者は水稻の生産者が多いため、田植えの時期が終了した6月を目安に新たな特産品になる候補作物の栽培や組織作りについての研修会を実施する予定でございます。

次に、研修対象者はどのようになっているのかにつきましては、当町では農業者であればだれでも参加できますが、対象として考えている作物をすでに栽培している農業者や、これから栽培したいと考えている農業者に参加していただきたいと考えています。

次にどのような作物が候補になっているのかにつきましては、現在長ネギを、集落営農組織や農業法人及び、個人の農家のかたが市場出荷しております、さらに直売所やスーパーに出荷している若い生産者も増えていることから、西印旛農協が中心となり、長ネギの生産・販売組織を立ち上げる考えがあるようです。

このことから、特産品のどらまめに続く作物の候補として、長ネギを候補としたいと考えております。

次に候補地は予定しているのかにつきましては、酒直南部地区、北辺田地区をはじめ、布鎌地区などで栽培している農業者がいることから、そこを中心に拡大していければと考えております。

また、耕作放棄地を解消しながら高収益野菜を栽培することで、補助金が交付される国の制度もあることから、特に栽培する区域を限定するものではございません。

次に、周知はどのようにするのかにつきましては、広報紙やホームページ、SNSを活用しますが、農業関係団体の、西印旛農協、印旛農業事務所関係者からも周知して頂くことを考えております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 答弁が終わりましたので、大塚委員の再質疑を許します。大塚委員。

○委員（大塚佳弘君） 特産品栽培強化事業について、コシヒカリ奨励金とありますが、説明をお願いします。

○委員長（松島一夫君） 湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君） コシヒカリ奨励金につきましては、ふるさと納税の返礼品といたしまして特別栽培米のコシヒカリを町に提供する生産者に対しまして、1キログラム当たり50円を上限に奨励金を交付していますが、このことによりまして安定的に提供できるように支援していくための予算でございます。

令和5年度の当初予算には、令和4年度の当初予算並みの16トン、10キロ単位ですので、1,600セット見込んでおまして80万円を予算計上しております。以上です。

○委員長（松島一夫君）大塚委員。

○委員（大塚佳弘君）ありがとうございます。これからも農業の地域の発展になりますのでよろしくお願ひします。終わります。

○委員長（松島一夫君）これで、大塚委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告5番塚田湧長委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）予算書74ページ、概要書25ページの46番ドラムの里活性化事業についてお答えします。

ドラムの里活性化事業における、ドラムの里改修工事のスケジュールといたしましては、令和5年度中には、施設の詳細な機能や規模を決定し、令和6年度には、地方創生拠点整備交付金事業の採択を得て、施設改修のための実施設計を行い、同年度中に改修工事に着手。令和7年度中にはリニューアルオープンをしたいという考えでございます。

続きまして、見積もり額の精査についてですが、今回のパブリックコメントでいただいた意見も参考に、ハード部分の基本的な方向性を固め積算することから、現時点でまだ概算事業費は示されておられません。

また、実施計画の詳細仕様ですが、今回の活性化計画は、ドラムの里の今後のあり方を検討し、活性化への道筋を見出すために、必要な調査を実施し、町の観光施設であるドラムの里を産業振興拠点として再活性化をさせるために策定しているものです。

したがって、詳細な仕様につきましては、令和5年度中に検討し、令和6年度に実施設計を実施する予定で考えているところでございます。以上です。

○委員長（松島一夫君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）私からは、予算書76ページ、概要の26ページの47番通学路整備事業についてお答えします。

はじめに、工事区間は何処から何処までかについてですが、町道1013号線については、布鎌地区、南・岩村商店交差点から布鎌小学校・青木商店交差点までの延長1,400mについて、新たに歩道を設置するため、測量及び実施設計を行うこととしております。

また、安食小学校区2路線については、さわやか通り、安食駅北口ロータリーまでの2路線、竜角寺台小学校区1路線については、竜角寺台外周路を行う予定としております。

次に、着手区域の選定基準はどの様になっているかについてですが町教育委員会、町校長会代表、道路管理者、警察、PTA連絡協議会代表者で構成される、栄町通学路安全推進会議による栄町通学路交通安全プログラムの点検結果により選定しております。

なお、安食小学校区、竜角寺台小学校区の路線につきましては、令和5年の点検結果や緊急

的な対応が必要になった場合、実施路線が変更となることもございます。通学路整備事業については以上となります。

続きまして、予算書77ページ、概要の26ページの51番町道改良事業についてお答えします。

はじめに、工事区間は何処から何処までかについてですが、先ほど、早川議員の質疑の際にお答えしましたが、安食前新田地区の緑道370mを実施することとしています。

次に、着手区間の選定基準はどの様になっているかについてですが、現、都市再生整備計画事業が令和元年から令和5年までの計画で行なっております。この事業については、安食駅から市街化区域半径1キロメートル以内が事業として計画に位置づけられることから、範囲内の歩道や緑道で、歩行者の利用が多い路線を選定して実施しております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）それでは続きまして、予算書78ページ、概要は27ページの52番になります。空き家対策事業といたしまして、空き家等の現状把握する調査を実施し、調査結果をどのように活用するのかについてお答えします。

調査結果の活用方法としては、現地調査などで得た空き家情報について、土地登記簿や固定資産税台帳で所有者を特定したのちに、郵送によるアンケート調査を実施いたします。

このアンケート調査では、所有者に対して使用状況や困りごと、今後の活用方法等について調査を行います。

また、管理不全の建物や相続に関する法律の改正が令和5年度から順次ありますので特定空き家になる恐れがある空き家にも今後固定資産税の優遇措置が除外されるなど、空き家所有者への対策が取られることから、アンケートで得た情報を基に、町が行っている不動産相談会や空き家バンク制度への登録とリフォーム制度について周知し、物件が流通することにより、空き家の解消に繋げていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）一括答弁がおわりましたので、塚田委員の再質疑を許します。塚田委員。

○委員（塚田湧長君）一点目のドラムの里活性化事業について、現在予算計上されております運営組織基盤整備事業の1,750万円の内訳というのは、ほとんど人件費でございますか。

○委員長（松島一夫君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅実君）そちらの経費につきましては、委託という形の人件費の部分と、全員協議会でもお話しましたが、新会社設立を想定した予算となっております、例えば中心となる方の人件費等も含まれております。以上です。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）基盤整備事業という名前なんですけど、整備結果といいますか、そういうような報告的なものはできるんでしょうか。要するに事業名が、基盤整備事業になっているん

ですね、事業報告というのは出来るような性質のものなんでしょうか。

○委員長（松島一夫君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）ドラムの里の例えば運営面の検討、令和5年度中にはするんですけど、こういう形で町のほうではいきますというような事業報告というか、議員のみなさんに経緯とか結果をご説明する機会は 設けさせていただきたいと思っています。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）次の予算の中ですが、ドラムの里再生に向けた開発準備事業委託、これはまさに事業委託で、外部に委託されるということですね。その中で開業準備というものを外部の組織を使って委託する。その金額ということですね。

○委員長（松島一夫君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）はい。その通りです。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）その場合は事業委託だから委託する手段といいですか、入札なのかあるいは随意契約なのかどのような契約形態をとられるんですか。

○委員長（松島一夫君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）その辺につきましては、まだ検討しておりません。これからです。これから検討します。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）分かりました。これからの検討結果をお待ちします。

3番目のデジタルプラットフォーム建築事業委託これについても、同様でございますでしょうか。要するに外部委託にされて、契約形態はどのようにされるのかということはこれからの事でしょうか。

○委員長（松島一夫君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）その通りです。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）ドラムの里活性化事業については具体的な事業がこれから出るということなので、この件については質問終わります。

続きまして、通学路整備事業、これは内容よく分かりました。これに掛ける金額というのは相当かかっております。ていうのは2億近いですね。1億1千万円かな。そうなりますと通学路整備事業の中で、ほとんど整備すべき内容というのは全容がとらまえていて、今回どのぐらい終わるのかっていうようなことが分かりますでしょうか。全容がどれだけかかるのかということが分かっている今回どのぐらい終わっていますというふうになるのか。

○委員長（松島一夫君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）事業が年度跨いで、継続して行っているなかでということによる

しんでしょうかね。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）通学路整備事業というものが、どこを整備して、それで整備事業そのものが完了するイメージというものがあって、今回はここの部分を選定しますというような仕組みになっていますかという事です。

○委員長（松島一夫君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）先ほども質疑のなかでご説明させていただいたんですが、栄町通学路交通安全プログラムの点検というのを年2回、2月と6月におこなっております。その中でPTAとか、学校から上がってくる問題のほうが多いですが、その積み上げを順次解消しているような状況ですので、定量でどこまでやったから完了だというのは無いです。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）安全点検に基づいてやるやらないという判断の理解でよろしいでしょうか。

○委員長（松島一夫君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）その通りでございます。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）次の町道改良事業これは早川委員の方と重複しておりますので、先ほど同じように着手区域の選定基準はどのようになっているかこれをお聞きしたいんですが。

町道の改良は、その都度どういう基準でその工事を着手されるのかということが、予算の関係で決まってしまうのか、計画があるのかなのか。

○委員長（松島一夫君）小林建設課長。

○産業課長（小林 誠君）こちらにつきましては、バリアフリー化と言っておりますが、バリアフリー化も行います。必ずしもバリアフリー化だけが目的ではございません。

安食台もそうですが各地区、入居始まって40年とか経ってきて道路施設もそうですし、公園の施設も老朽化しています。その中で幾らかでも町の負担にならないように補助金を獲得してやっていこうというのが考えでございまして、バリアフリー化もやりますが、傷んだ道路も公園も直していくという考えで町もやっておりますのでそういう部分も考慮しながら選定してやっております。以上です。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）了解です。ここはやるべきだなここを改良すべきだなということを決めて補助金の獲得に尽力しますということで予算は決定されますという理解でよろしいですか。

○委員長（松島一夫君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）その通りです。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）分かりました。

次の質問に入ります。空き家対策事業の中で、これも岡本委員の方と重複いたしますので、毎回の予算の中で400万円というお金をかけています。400万円のお金をどのように有効に使われているのか気になりました。

改めてご質問したいんですが、前回の平成30年から今回の令和5年の調査の中で空き家として認定された物は今回の中で同じ調査をされるのでしょうか。

○委員長（松島一夫君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）議員のおっしゃる通り、平成30年に1度やっております空き家と思われるのが477件栄町の中にございます。それを今回、調査することによって、それが解消されているか、解消されていないか、あるいは別のところが増えているかということも含めまして、改めて調査して、そこを今後どういうふうな対策でやっていくかということを含めましてアンケート調査に繁栄して町の空きバンク制度、あるいはリフォーム制度に繋げて物件を流通させていきたいと考えております。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）空き家そのものが全体400件なり500件なりというふうに、認定されましたというか、見つかりました。今回450件になりました。50件増えました。調査そのものは、50件でもいいような気がしますでしょうか。

○委員長（松島一夫君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）前回の調査と比較し、当時調査した空き家が解消されているかどうか確認する必要がありますので、同じような形で調査していきたいと思っています。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）理屈ではそうなると思います。空き家の中で、特定空き家、いわゆる管理放棄された空き家というのも相当数あると思うんです。そういうものはあまり形状変化していないのではないかと思うんです。

そうすると特定空き家そのものはだいたいパーセントとしてどのくらいあるかということは今お答えできますでしょうか。件数にまでこだわらなくて結構です。特定空き家まで改めて調査する必要があるのでしょうか。

○委員長（松島一夫君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）町内全域を調査することになっておりますので前回調査した結果の中で、特定空き家と思われるものも含めて調査を行なっていきます。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）経費削減という意識の中でやろうとしたら、空き家の調査のやり方をもうちょっと工夫していただいたほうが良いような気がします。要望に留めます。以上終わります。

○委員長（松島一夫君）これで塚田委員の通告に対する質疑を終わります。

申し訳ありませんが、大野委員の前に、委員長として1点確認したいことがあるんですけども、小林建設課長、先ほど町道1013号線新たな歩道というような答弁がございましたが、現状グリーンで歩道とされている部分があります。新たな歩道ということは拡幅ということが前提にあるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○建設課長（小林 誠君）はい、そうです。

○委員長（松島一夫君）そうですか。ありがとうございます。続まして通告6番、大野信正委員の質疑通告に対して一括答弁を求めます。湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）それではひとつめ予算書72ページ、概要書24ページの44番、房総のむらとの連携事業についてお答えします。

房総のむらとの連携事業の内、県誕生150周年記念事業は、今年、県誕生150周年を記念して、千葉県の文化の魅力を県内外に発信し、地域の活性化を図ることを目的として実施することとしており、テーマを「県誕生から150年を振り返り、続いていく未来（100年後）に思いを馳せる」、コンセプトを東京の隣接性を意識しつつ、千葉の豊かな自然環境を活かすとして、アート、映像、SDGs、音楽、カンファレンス、食、テクノロジーなどのキーワードを盛り込んだ市町村が主体となって実施するイベント等を募集しているものでございます。

町といたしましては、ドラムの里・房総のむらエリアの歴史・文化を広く県内外にPRできる絶好のチャンスと考え、当該事業にエントリーしたものでございます。

事業の内訳ですが、令和5年11月3日及び4日の両日に、房総のむら旧学習院初等科正堂の壁面を使いプロジェクションマッピングを実施する予定でございます。

内容は、さかえ市民みゅーじかるの会の協力のもと、ショートバージョンのミュージカルとデジタル映像を組み合わせた「龍伝説」を予定しております。

予算内訳は、プロジェクションマッピング実施費用が、691万5千円、プロジェクションマッピングの映像作成費495万円、会場及び駐車場準備費等256万円、ベイエフエムへのCM・PR依頼費が75万円、交通整理、会場警備費が120万円、さかえ市民みゅーじかるの会への協力金が30万円、画像記録経費10万円で合計1,677万5千円となっております。なお、事業費の内、2分の1は県からの補助金を充当いたします。

続しまして、費用対効果につきましては、県より、今回の「県誕生150周年事業」をきっかけに、国内でも有名な音楽プロデューサーを招聘し、県誕生150周年事業以降も県内数カ所を継続して文化・芸術の発信拠点としていく意向が示され、房総のむらもその一つと考えており、町にも協力要請があったことから、来年度以降も、相当な交流人口が見込めるものとして期待しているところでございます。

なお、経済波及効果を高めるため、本事業と併せ、地方創生推進交付金を活用したドラムの

里活性化事業の中で、ドラムの里を舞台に、成田市の事業所とコラボした「食のフェスタ」や、ドラムの里・房総のむら・坂田ヶ池総合公園をめぐるスマホアプリを活用した「デジタルスタンプラリー」の他、岩屋古墳や龍角寺を回る「文化財ウォーク」なども同日に予定しており、来年度以降も、千葉県・房総のむら・成田市と連携し継続して実施していく予定でございます。

続きまして、予算書73ページ、概要書25ページの45番、産業活性化イベント事業についてお答えします。

産業活性化イベント事業の、実行委員会負担金1,270万円につきましては、コロナ禍で実施していなかったリバーサイドフェスティバル開催のための、同イベント実行委員会への負担金となります。

リバーサイドフェスティバルは、例年8月に開催していましたが、令和5年度については、産業まつりと併せ、10月に利根川河川敷で開催する予定で考えております。

イベントの内容といたしましては、町内外の農業者・各種団体等による模擬店の展開及び、例年実施していた、ダンスイベントも復活させたいと考えております。

また、夜には花火の打ち上げも実施する予定となっております。

なお、財源につきましては、ふるさと応援基金・東日本大震災復興基金・企業版ふるさと納税を充当することとしています。

ご質問で「産業活性化の成功事例は」とのことですが、コロナ禍以前の令和元年度に実施したリバーサイドフェスティバルでは、延べ約4万人の方が町内外から会場に足を運んでいただき、大盛況であったこと、また模擬店出店者からも、「良く売れた。」「来年度もやってほしい。」などの声が多かったため、成功したイベントとして認識しております。以上です。

続きまして、予算書74ページ、概要書25ページの46番ドラムの里活性化事業についてお答えします。

まず、ドラムの里活性化協議会の役割ですが、ドラムの里を活性化するためには、どのような施設機能や役割を持たせたら良いかや、生産者や事業者からみた施設の改善点、委員自らが、どのような形で関与していけるか等の意見や提案をいただくこと。

また、ドラムの里のリニューアルに向けた、商品開発や、ドラムの里活性化に繋がるイベントの開催、プロモーションへの参加などを協議会が主体となり実施していく事で、農業者とドラムの里、さらには農業と商業などの異業種間の連携構築のきっかけとしていきたいと考えております。

令和5年度の予算内訳といたしましては、主にPR・マーケティング事業で、1,280万円を予算計上しております。

これは、どのような商品やサービスが求められているかのマーケティング調査や、新たな商品開発の経費と、先ほど申しました「県誕生150周年記念事業」に併せた、ドラムの里周辺におけるイベントの経費も含まれております。

そのほか、協議会の運営経費として、50万円を計上しており、こちらは、主に事務的経費となっております。

続きまして、メンバーですが、町内の30代から50代の意欲ある農業者6名、町内飲食業者1名、青果販売業者1名及び、金融機関・房総のむら・房総のむらを所管している千葉県文化振興課からなっており、産業課・企画政策課が事務局となっております。

続きまして、活動期間ですが、特に定めておりませんが、ドラムの里活性化には、町内農業者との連携は必須なことから、ドラムの里リニューアル後についても、何らかの形でドラムの里と協議会メンバーの協力関係を維持していきたいと考えております。以上です。

○委員長（松島一夫君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）私からは、予算書79ページ、概要は28ページの53番公園バリアフリー化事業についてお答えいたします。

大野委員の質問には、インクルージョン遊具の検討はなされているのかという質問ですが、公園バリアフリー化事業は、出入り口の段差の解消や階段の手摺り、スロープの設置などを行うことにより、幼児や高齢者が利用しやすいように改修する事業ですので、遊具の更新については、本事業での検討はしておりません。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）一括答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君）では順を追って伺います。房総のむらとの連携で、千葉県誕生150周年記念事業ということで伺いました。もう一度確認なんですけど、大きな事業としては11月の3日、4日房総のむら旧学習院初等科正堂を中心にした「プロジェクションマッピングで市民みゅーじかる「龍」」に関係するそういう事業の展開をするということが主になるんでしょうか。

○委員長（松島一夫君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）150周年記念事業としては、それが主です。

○委員長（松島一夫君）大野委員。

○委員（大野信正君）これによってある程度の1,677万5千円大きな金額ですが、この事業によって、歴史文化を町内外に広めることによって、栄町に新しいお客さんを呼んで経済活性化に結び付く事業ということになる集客の予定なんかも、ある程度見込まれているんでしょうか。

○委員長（松島一夫君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）集客の人数想定は、今のところしてませんが、回数を1日当たり3回くらい、2日間6回くらいを想定しているんですけど、それに対して房総のむらのふるさとまつりがございまして、その流れで相当な集客は得られると考えています。

また、先ほどご説明したとおり、それだけだと経済波及効果というのは無いので、同時にドラムの里で食のフェスタなんかを開きまして、町内とか成田市との連携もあるので、成田市か

ら飲食店の出店だとか、そういったのをしていただくような形で考えております。以上です。

○委員長（松島一夫君）大野委員。

○委員（大野信正君）成田市との連携の話が出ていたので、新たな取組として坂田ヶ池地区及び全体の中での活性に繋がるいいことではないかと思えますけども、金額が大きい中なので是非実効が上がるような形でしっかりとした計画を立てていただいて、期待したいと思えます。この件はまた改めてゆっくり伺います。

次の産業活性化イベント事業についてお伺いします。

リバーサイドフェスティバルの関係が主たる事業の経費だと理解いたしました。今までも、リバーサイドフェスティバルに大きな金額使っていたのかなと、前はもっと少ない金額だったのかなと、その点についてまず確認させていただきたいと思えます。

○委員長（松島一夫君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）額については多少前後ありますが、おおむねこのくらいの金額でございます。

○委員長（松島一夫君）大野委員。

○委員（大野信正君）4万人のかたがみえているということの中で栄町としては、リバーサイドフェスティバル大きな事業であるということなんだと思うんですけども、これを8月から10月に分けてさらに活力をつけるということであると思えます。

いろんな町内外の模擬店を出して、売り上げなどはある程度掴めているのでしょうか。

○委員長（松島一夫君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）その辺は把握しておりません。

○委員長（松島一夫君）大野委員。

○委員（大野信正君）是非いろんな業者がでているんだと思えますが、町内のかた達の出店も合わせて是非、実行委員会の金額に合わせた状態で目的は交流人口の増加と産業活性化だと思いますので、その辺について是非進めていただきたいと思います。

○委員長（松島一夫君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）出店者の協力入れながら、数字も大切なことですので把握出来るような形で検討させていただきます。

○委員長（松島一夫君）大野委員。

○委員（大野信正君）ドラムの里の活性化事業についてお尋ねします。

新会社結成と併せて1,330万円の使い道の中で、協議会のメンバーで、事業計画こういう方達はいりますよ、農家のかた、商業のかた、メンバー設定され事業計画はどのような形でできるのでしょうか。

○委員長（松島一夫君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）協議会に関する補助金と新会社を設立想定をした事業計画作成は、

別なので、そちらは事業者というか会社の方に委託する想定です。こちらについては町内の農業者、商業者の協議会組織して1330万円については、マーケティング事業やPR、ドラムの里でやるイベントの経費となっておりますので別なものです。

○委員長（松島一夫君）大野委員。

○委員（大野信正君）協議会が運営主体になる理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（松島一夫君）湯浅産業課長。

○産業課長（湯浅 実君）そうとは限らないです。協議会のメンバーの方から出てくれば一番いいんでしょうが、必ずしもそうなるとは考えていません。

○委員長（松島一夫君）大野委員。

○委員（大野信正君）その件は分かりました。改めてまた確認します。

3点目のバリアフリー化の件ですが、2,500万円の中に入らない事を確認しました。建設課長にお尋ねします。現在のバリアフリー化以外の公園の中で、砂場とか実際に遊ぶ子供たちのこととか、メンテナンスの状態とかはこれには入っていないということですよね。

○委員長（松島一夫君）小林建設課長。

○建設課長（小林 誠君）その通りでございます。

○委員長（松島一夫君）大野委員。

○委員（大野信正君）遊具のほうは管理がまちづくり課のほうの管理になるかもしれませんが、遊具のインクルージョンというのは今、子供たちの遊び場がない中で、非常に多く使われているものなんです、こういうものが今後の計画があれば事前に申告していませんけどお尋ねしたいと思います。

○委員長（松島一夫君）長澤まちづくり課長。

○まちづくり課長（長澤康幸君）インクルージョンということですが、まずは公園の遊具については、公園施設の長寿命化計画で43箇所の公園の老朽化した遊具を更新していくものです。現在の13公園の遊具を更新しております。令和5年度では主に梶前児童公園や酒直の船戸児童公園、竜角寺台の長作児童公園などの遊具の更新を行い安全に使用できる環境にしていきたいと考えていますし、住民のかたがたからの要請でもあり、まずは遊具を更新していくことを念頭に実施していきます。

インクルーシブ遊具とは、「障害の有無や外国の子どもにかかわらず、すべての子どもが一緒に遊べる遊具」のことであると理解しておりますが、今後は、必要になってくる遊具であるものと考えていますが、現在の児童公園は面積的制約があるため、だれもが使える公園にしていくには、公園や遊具の在り方などについて、福祉子ども課が策定している障害者計画などを含めて研究してまいります。以上でございます。

○委員長（松島一夫君）大野委員。

○委員（大野信正君）了解いたしました。以上で終わります。

○委員長（松島一夫君）これで、大野委員の通告に対する質疑を終わります。

これより、通告外の質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（松島一夫君）他に質疑がございませんので、これで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さま、ご苦労さまでした。

この後、町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長及び下水道班長の出席をいただきまして、全体質疑を行います。この後3時35分より全体質疑を行います。休憩といたします。

午後3時18分 休憩

●全体質疑

出席委員（12名）

委員長	松島一夫君	副委員長	岡本雅道君
委員	塚田湧長君	委員	石橋善郎君
委員	大塚佳弘君	委員	早川久美子君
委員	新井茂美君	委員	大野信正君
委員	大野博君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	大野徹夫君

欠席委員

なし

出席委員外議員（1名）

議長 藤村勉君

説明のため出席した者

町長	橋本浩君	副町長	古川正彦君
教育長	藤ヶ崎功君	参事兼総務課長	奥野陽一君
財政課長	加瀬雅弘君	下水道課班長	鈴木由紀君

出席議会事務局

事務局長 大熊正美君 書記 藤江直樹君

午後3時35分 再開

○委員長（松島一夫君）休憩前に引き続き会議を開きます。これより令和5年度各会計予算に対する全体質疑を行います。町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長及び下水道課長代理鈴木下水道班長のご出席をいただきましてありがとうございます。

ここで町長からご挨拶をたまわりたいと存じます。橋本町長。

○町長（橋本浩君）議員の皆様におかれましては、予算審議長時間ご審議いただきましたようで、本当にご苦労様でした。また、本日の午前中は栄中学校の卒業式ということで、4年ぶりということで非常に国歌、そして校歌を4年ぶりに歌った時に私も思いが込み上げてくるものがあつたんですが、やはり中学校の生徒たちの門出を祝ってあげることが、そういったことが当たり前だったことがなかなか出来なかったものですから、これからはそういう形ですっきり門出を祝ってあげることができるようになって本当によかったなと思っております。

話が逸れてしまいましたが、予算審査本当にご苦労様でございました。

全体質疑ということで何かございましたら、質疑をしていただければと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（松島一夫君）ありがとうございました。

改めて申し上げますが、本会議は予算審査特別委員会でございますので全体質疑におきましても令和5年度予算に内容が逸脱しないようお願いいたします。

それでは、昨日保留になっていました岡本委員の質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）教育委員会関係ですが、給食運営推進事業という説明資料の31ページのあるんですが、この中で食材の物価高騰分は町で負担しますというくだりがございまして、物価高騰というのは町民全体にのしかかっている課題であって、このように町で物価高騰分を負担している事業は他にどういうものがあるかお尋ねしたんですが、如何でしょうか。

○委員長（松島一夫君）加瀬財政課長。

○財政課長（加瀬雅弘君）昨日の答弁では具体的な事業がないということで予算編成の中で盛り込まれているという答弁をさせていただいたところでございますが、現在物価高騰対策につきましては、令和4年度、まあ今年度ですね、子育て世帯、高齢者、事業者等に、物価等に対する支援措置は、現在実施しておりますところで、まずそれを確実に支給の方を、実施するというように尽力を尽くしているところでございます。また物価は、現在も上昇しているということでございまして、電気代等については、6月頃再度値上げをするという報道も聞くところでございます。今後この物価高騰対策の予算につきましては、対象、範囲とかですね、支給、給付の関係の対象者の範囲とか、その支援の実施方法とか、財政の規模と勘案しまして、令和5年度中の実施を目途に具体的方策を検討したいと考えているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）まさにですね、今具体的に示されてるのが生徒児童の父兄に対して物価高騰分を補助しますということだけで、物価高騰というのは、町民全体に負担がのしかかっている話なんで、どういう人にどういうふうな負担を軽減するような処置を講ずるかという全体像をよく見た上で、やっぱりどこにどれだけ負担するかということも最終決定していただきたいなということでございますので。ですから、これは先走ってるところはあるんですが、文部科学省からの要請もあるということで、先に認めるかもしれませんが、引き続き、やっぱり町民の中のどの層にどういうふう補助してくるかというのを早い段階でお示しいただければありがたいというふうに思います。町長如何ですか。

○委員長（松島一夫君）橋本町長。

○町長（橋本 浩君）岡本委員おっしゃるようになりますね、物価高騰、また電気料金の上昇というのが、本当に我々も予算編成する上で非常に苦しんでるところではあるんですが、当然のことながら町民の皆さん、大変な状況にあるということは、もちろんこれ理解しておりますし、まずは、今財政課長からも話しあったんですけども、既存事業において、そのこの部分の負担を検討していく、そして、どういったところに、適正なこの後頭部の負担がかかっているのかということも総合的に検討して、その時にはまた皆様にご提示ご提案させていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（松島一夫君）岡本委員。

○委員（岡本雅道君）了解しましたのでよろしくお願いいたします。

○委員長（松島一夫君）他にどなたかお聞きしたいこと何かありますか。大野委員。

○委員（大野信正君）町長にお尋ねしたいんですけども、ふるさと納税は、栄町税収が厳しい中でね、1つの切り札になるかなと思ったんですけど、伺ったところによりますと、ふるさと納税に対して、大口納税者5万円以上の方に町長自らが電話をされたってお話を伺いました。これについてですね、何名ぐらいの方に電話されたかということも含めてですけど、電話された時のリピーター対策としては非常に効果があることでですね、今後のこととして大きいのかな。先方の納税者の反応のこととですね、それから、今後のふるさと納税に取り組む、全町をあげてな、これはやっぱり税収をあげる中で、納税に結びつくものは少ないんですけど、その辺に対する町長のお考えがありましたらお尋ねしたいと思います。

○委員長（松島一夫君）橋本町長。

○町長（橋本 浩君）それではお答えいたします。大野委員おっしゃるように、ふるさと納税、やはり財源確保していく上で、非常に大事なことだというふうに認識しております。ご質問にありましたけれども、私が連絡を取ってるのは、22名に連絡を取っております。その際には、当然のことながら、まず感謝の気持ちと、皆さんが希望されている、その使い道のことをしっかり受け止めて、大切にさせていただき旨を伝えさせていただいております。1件なんですけれども、連絡したところ、非常に喜んでくださって、その後ふるさと納税、確かまあ、あの

裕福な方だとは思いますが、連絡した後に非常に喜んでくださって、300数十万円ぐらいですね、追加で納税してくださった方も、いらっしゃいますので、それと連絡するということも、おそらく決算の時に皆さんから、高萩議員から、岡本議員からもあったかもしれませんが、そういったところには、少しずつ結びついてきているのかなというふうに思っております。当然のことながら、ドラムの里リニューアルになんか合わせてですね、またそういった、ふるさと納税の商品の開発ですとか第6次産業化ですとか、そういったことも含めて、取り組めるような体制を取って、少しでも提供できる商品、アイテム数をですね、増やしていく。今も努力していて今回はチャーシューですとか、いちごのジェラートなんかは、新しいアイテムとして開発して下さって提供して下さった物もあるので、さらに増やしていけるように努力していきたいというふうに考えております。

○委員長（松島一夫君）他に、野田委員。

○委員（野田泰博君）町長になられて約10ヶ月、前の町長が作られた骨格予算をどうやって消化していくかということで、かなり苦労されたと思います。

その間にこの世界は変わりまして、ウクライナ問題とか食料の不足とか電気代の高騰だとか、要するに世界中がそれにみまわれてきましたけども、これからはいろいろな予算作る時にこのようなエネルギーコストも影響に入れて考えなくてはいけないのかなと。例えば、約70億円の予算で、今回74億円ですか。実質にはそうなっているんですが4、5パーセントアップになっておりますよね。ですから今後ですね、やはりこういう世界情勢をいれながら、頭の中に入れて予算を作られていったほうがいいんだと思います。

この予算ですけれども一番苦労したところ、今年から来年度に移りのところはどのような苦労になるかその苦労がご自分で作られた予算だからこれから誰も逃げも隠れもせずにご自分が、その席に座って来年度はきちんと答える責任になるんですけれども、その苦労したところとはどういったところですか。

○委員長（松島一夫君）橋本町長。

○町長（橋本 浩君）今回の予算編成は、私にとっては初めての予算ということで、苦労したところというのは本当に、何度も重ねての話になってしまうのですが、やはり本当に世界の情勢が目まぐるしく変わって、物価高騰に対しての今回はそこも含めての予算編成。そして更にエネルギー代これも今までの負担よりも倍以上負担が増えているということで、その辺のことを加味しながら予算を編成するということは非常に苦労したところでございます。

ただその中においても、町民の命を大切に作る政策に対しては、例えば情報連携事業ですとか、他に避難行動要支援者支援策ですとか、そういったところには予算取り組まなきゃいけないということで予算編成させて予算に取り込んでさせていただいておりますし、その中においても、定住・移住に対してはやはり力を入れてこれからも進めていかなければいけないということで、そのための道路整備なんかも、予算編成させていただきましたし、そういったと

ころは、力を入れてそしてまた、先ほどご指摘もありましたけれども、その中において、町民の皆さんがやはりこの物価高騰電気料金の値上がりによって苦勞している部分というのは、これからしっかり検討して対応していかなければいけないというふうに改めて考えているところです。

○委員長（松島一夫君）他にございませんか。岡本委員。

○委員（岡本雅道君）今回の予算で予算編成方針というのが記載がなかったんですね。今、町長色々と述べられましたが、そういうことも含めてどういう視点で何に力点を置いてどうやったかっていうあたりはですね、それがあると非常に予算が見やすいついていうか、個別のやつしか見てなかった。ずっと見てくと全体の流れで考え方がよくわからなかったっていうことで、ぜひお願いしたいと思いますが。

○委員長（松島一夫君）古川副町長。

○副町長（古川正彦君）予算編成方針、こちら去年の11月に策定しておりまして、1つとして外部環境、としていわゆる地方の税収が2.6パーセント伸びてくるだろうというような国の試算等を踏まえて、今後どうするかっていうことを方針として示しております。

ただ、個人消費が落ち込むとかですね、そういったこともありまして、物価高騰の影響を受けているということも前提にございますので、そういった中でどういうことに対して町として取り組んでいくのかという編成を示させていただきいています。まず予算編成方針としてはですね、

歳出全般にわたりましては、優先度、緊急性、費用対効果などをあらゆる観点から徹底した見直しを図って、実施計画に位置づけた事業、つまり今回基本計画の見直しを行っておりますので、その中で議論された実施計画に位置づけのある位置づけられるですね、事業に対して予算編成を行っているところでございます。

そして、今回町長が新たにお変わりになりましたので、町長のスローガンであります、町民が希望を持てる町を作るということを目指した町政の実現のために必要な事業いうところで、これはる今までも基本計画策定の中でお話しさせていただきましたけれども、その重点プロジェクトと言われる部分でございますので、そういったところには予算的には厚く手当てすると、先ほどの町長がおっしゃった町民の安心安全とかですね、そういった部分には厚く手当てするというような方針で策定したものでございます。以上です。

○委員長（松島一夫君）古川副町長、一点確認させていただきたいんですけど、ただいまのご答弁で個人消費が落ち込むというふうな発言があったと思うんですが、当初予算では地方消費税交付金が1割以上、上がっておりますがその辺との関連は。古川副町長。

○副町長（古川正彦君）昨年11月時点で示された国の指針から、編成方針を策定してまですので、実際に予算を編成した段階における概要書の中では、また国の指針がですね、見直しが行われてるんで、その辺の差異がどうしても出てしまうということとはご理解いただきたい。

○委員長（松島一夫君）ご理解いたします。他にございませんか。塚田委員。

○委員（塚田湧長君）私が1番ですね。気にしているのは、やはり人口問題、少子高齢化で特に栄町の中では人口数ということだけではなくてですね、産業構造を十分踏まえた上での、人口構成を考えないと循環できないと思うんです。ともすれば人口数に議論がいつているように思うんですけれども、産業構造まで含めて、いわゆる基幹産業をどう作り上げて、その中で今言う生産性年齢は定着するような町をどのような産業で作り上げるかそこら辺をですね、ここから先検討していかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、今の議論から言うんですけど、その部分が低調なような気がします。そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（松島一夫君）古川副町長。

○副町長（古川正彦君）只今申し上げました通り、今の予算編成方針ですね、その中で特に重点的に編成をするものについては、基本計画の中で掲げさせていただいた重点プロジェクトには厚く、そして実施計画に定められたものに対して予算を入れてますよということですので、それはこの編成方針とはまた異なりますので、それはご理解いただきたいと思います。したがって、その産業の部分であったり、そういったものに対しても適切に予算化をしていけたらただ、前の町長の公約の中にありました企業への補助金とかですね、そういった部分はまだ、確立制度としておりませんので、それは今後検討した上で改めてまた皆様にご提案させていただくということになると思います。以上です。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）予算という中ではですね、反論したいんですけども、予算編成を立てるにあたって基幹産業の部分の予算付けをどうされているのかってことでお伺いしたいんです。基幹産業をどう捉えて、そこにどの程度の予算を考えられているのかということ。

○委員長（松島一夫君）古川副町長。

○副町長（古川正彦君）申し訳ありません、先ほど編成方針のという話がありましたのでね、お答えさせていただきました。あくまでも編成方針。これこの総合計画策定する前の段階です。なのでその国あるいは我々の地方の状況、税収とかですね、いろんな状況を踏まえてどういふような編成をするかという方針です。

その中でお答えしているのが、町民が希望を持てる町を作るという基本的なスローガンのもとに総合計画に位置づけのある事業、これが予算編成にとっては大前提になりますので、その中で産業も含めて今回予算を編成させていただいているというふうにご理解いただきたいと思います。

概要書を見ていただければ、産業の方にですね、どれだけ充当したかということについては、すでに記載はされていると思いますけれども、例えば農林水産業費については若干26パーセントほどの減少がありますよと。その理由については、須賀新田の排水整備が終わったというハードウェアが終わったので、その部分の予算は減少してますけれども、それ以外の部分に

については減少しているところはないということです。ですので予算としては、この概要書の方
に示させていただいている農林水産業費であったり、商工費であったり、そういったものが今
回の予算の骨格となります。

商工費については145パーセントアップということで、今回これはドラムのリの再活性化
事業等を含めた予算としておりますので、産業に対して我々の方で予算を充当していないとい
うことはないのではないかなというふうには理解しております。以上です。

○委員長（松島一夫君）塚田委員。

○委員（塚田湧長君）一旦ここら辺で、私の方も改めていわゆる骨格って言いますか総合計画
の中でどのようにとるのかっていうことをですね、改めてご質問なり考えなりさせていただき
ます。ありがとうございます。

○委員長（松島一夫君）他にございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（松島一夫君）それでは、質疑がなしと認めて、全体質疑を終わります。町長、副町
長、教育長、総務課長、財政課長及び下水道課長代理班長。大変お忙しい中ご出席ありがた
うございました。これにて全体質疑を終了いたします。

以上で2日間にわたります令和5年度の各会計予算に伴う質疑を終了いたします。

これより、予算審査特別委員会として採決を行います。採決は、予算ごとに行います。

今までの委員会は挙手をもって採決をいたしておりましたが、本日は起立をもって採決をお
願いしたいと思いますので、大変お疲れのところ恐縮でございますが起立で行いたいと思いま
す。

初めに、議案第13号令和5年度栄町一般会計予算を採決いたします。

議案第13号を原案のとおり決定することに賛成のかたは起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（松島一夫君）起立多数。よって、議案第13号、令和5年度栄町一般会計予算は、
原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第14号、令和5年度栄町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

議案第14号を原案のとおり決定することに賛成のかたは起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（松島一夫君）起立全員。よって、議案第14号、令和5年度栄町国民健康保険特別
会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第15号、令和5年度栄町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

議案第15号を原案のとおり決定することに賛成のかたは起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（松島一夫君）起立全員。よって、議案第15号、令和5年度栄町後期高齢者医療特

別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第16号、令和5年度栄町介護保険特別会計予算を採決いたします。

議案第16号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（松島一夫君）起立全員。よって、議案第16号、令和5年度栄町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第17号、令和5年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算を採決いたします。

議案第17号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（松島一夫君）起立全員。よって、議案第17号、令和5年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第18号、令和5年度栄町下水道事業会計予算を採決いたします。

議案第18号を原案のとおり決定することに賛成のかたは、起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（松島一夫君）起立全員。よって、議案第18号、令和5年度栄町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会の委員長報告書の作成は、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（松島一夫君）異議なしと認めます。

それでは委員長報告書の作成は、委員長一任で行います。

◎ 閉 会

○委員長（松島一夫君）これで、本日の会議を閉じます。

以上をもって予算審査特別委員会を閉会といたします。2日間にわたり、慎重なご審議ご苦勞様でございました。

午後4時03分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和5年8月24日

予算審査特別委員会

委員長 松島 一夫